

貸借対照表

令和3年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当期末	前期末	増 減
【Ⅰ 資産の部】	令和3年3月31日	令和2年3月31日	
1.流動資産			
現金預金	6,927,787	5,555,322	1,372,465
定期預金	500,000	500,000	0
未収金 (検診機関手数料)	276,110	204,400	71,710
仮払い	0	0	0
流動資産計	7,703,897	6,259,722	1,444,175
2.固定資産			
(1)公益目的事業積立資産	3,000,000	3,000,000	0
定期預金	3,000,000	3,000,000	0
(2)特定資産	11,407,497	10,972,970	434,527
本部周年記念積立引当資産(公益)	1,500,150	1,500,000	150
本部周年記念積立引当資産(共益)	1,139,190	1,016,089	123,101
青年部会周年記念積立引当資産(共益)	215,019	200,000	15,019
女性部会周年記念積立引当資産(共益)	30,003	20,001	10,002
退職給付引当資産	8,523,135	8,236,880	286,255
固定資産合計	14,407,497	13,972,970	434,527
資 産 合 計	22,111,394	20,232,692	1,878,702
【Ⅱ 負債の部】			
1.流動負債			
未払金	0	0	0
預り金 (職員の社会保険料2月分)	0	0	0
(職員の市県民税)	0	0	0
未払法人税等	72,000	72,000	0
流動負債合計	72,000	72,000	0
2.固定負債			
退職給付引当金	8,523,135	8,236,880	286,255
固定負債合計	8,523,135	8,236,880	286,255
負 債 合 計	8,595,135	8,308,880	286,255
【Ⅲ 正味財産の部】			
1.指定正味財産	0	0	0
2.一般正味財産	13,516,259	11,923,812	1,592,447
(うち特定資産への充当額)	(5,884,362)	(5,736,090)	148,272
正味財産合計	13,516,259	11,923,812	1,592,447
負債及び正味財産合計	22,111,394	20,232,692	1,878,702

令和2年度 正味財産増減計算書・決算

(自 令和2年4月1日 ~ 至 令和3年3月31日まで)

公益社団法人大崎法人会

収入科目	令和2年度決算	平成31年度決算	比較増減	摘要
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
特定資産運用益	970	687	283	
特定資産受取利息	970	687	283	公益/共益目的事業積立資産(定期預金)利息
受取会費	11,499,000	11,958,540	△ 459,540	
正会員受取会費	11,151,000	11,625,540	△ 474,540	正会員会費
賛助会員受取会費	348,000	333,000	15,000	賛助会員会費(支店法人・個人)
事業収益	1,746,096	2,848,187	△ 1,102,091	
研修事業収益	34,000	34,000	0	セミナー受講料・資料代等
社会貢献事業収益	724,940	390,420	334,520	CF事業参加支援金
広報事業収益	195,000	306,000	△ 111,000	厚生制度掲載広告収入
厚生事業収益	512,156	482,767	29,389	健診事務費
親睦事業収益	280,000	1,635,000	△ 1,355,000	役員研修会・支部企業交流会負担金等
受取助成金	10,360,335	9,615,276	745,059	
受取全法連助成金振替額	9,392,800	8,712,900	679,900	全法連公益目的事業助成金(指定正味財産からの振替額)
受取県連助成金	669,535	752,376	△ 82,841	宮城県連助成金
受取地方自治体補助金	298,000	150,000	148,000	大崎ふるさとづくり基金助成金
受取負担金	520,000	726,000	△ 206,000	
優良従業員表彰負担金	53,000	215,000	△ 162,000	優良従業員表彰負担金
青年部会負担金	312,000	336,000	△ 24,000	青年部会会費
女性部会負担金	150,000	170,000	△ 20,000	女性部会会費
団体負担金	5,000	5,000	0	古川優法会事務費
雑収益	420,793	1,021,205	△ 600,412	
受取利息	111	98	13	普通預金利息
総会来賓祝儀	5,000	185,000	△ 180,000	本部来賓ご祝儀
新年会来賓祝儀	0	75,000	△ 75,000	本部・部会新年会来賓ご祝儀
その他の雑収益	415,682	761,107	△ 345,425	コピー代・印刷代他雑収益・全法連報奨金
経常収益計	24,547,194	26,169,895	△ 1,622,701	

支出科目	令和2年度決算	平成31年度決算	比較増減	摘要
(2) 経常費用				
事業費	17,478,700	20,288,441	△ 2,809,741	
役員報酬	86,000	74,000	12,000	理事に対する会議出席日当
諸謝金	460,347	1,420,640	△ 960,293	講師謝金
給与手当	9,276,762	8,845,592	431,170	職員給与・賞与・通勤手当等
退職給付費用	663,104	650,928	12,176	中退金掛金
福利厚生費	1,525,923	1,547,049	△ 21,126	職員福利厚生費・傷害保険料等
旅費交通費	680	185,780	△ 185,100	講師旅費・役職員・部会旅費等
通信運搬費	726,419	968,600	△ 242,181	研修会案内郵送費・電話・FAX・OCN・切手代等
会場費	82,090	93,480	△ 11,390	研修会・委員会会場費
会議費	14,364	7,506	6,858	委員会お茶代等
消耗品費	281,036	254,705	26,331	広報誌送付PPフィルム・トナー代他
広報製作費	284,100	418,068	△ 133,968	広報誌製作費(紙面構成割合・版下購入費代含む)
燃料費	16,184	21,608	△ 5,424	車輛ガソリン代
光熱水料費	132,127	99,133	32,994	電気代・ガス代等
借室料	798,499	758,478	40,021	事務所借室料

支出科目	令和2年度決算	平成31年度決算	比較増減	摘要
支払負担金	5,000	53,000	△ 48,000	事業参加負担金等
支払保険料	31,777	35,349	△ 3,572	車輛保険・事業における傷害保険掛け金
リース料	568,663	551,584	17,079	コピー機・PC・電話機・サーバーリース料金等
印刷製本費	776,428	541,796	234,632	税務/経営支援冊子代/税に関する絵はがきカレンダー CF告知ちらし等他
広告宣伝費	11,000	65,600	△ 54,600	支部講演会開催周知広告掲載料
資材費	879,905	435,008	444,897	CF事業による福祉施設返礼品代/ほうじん誌&広報誌郵送用コンテナ代
租税公課	0	4,100	△ 4,100	県収入証紙打代等
支払手数料	119,480	20,672	98,808	CF事業契約手数料等
支払寄付金	100,000	200,000	△ 100,000	青年部の前期までの出店収益金・ちょボラ収益金の残高から寄付
表彰費	74,860	275,846	△ 200,986	優良従業員表彰・厚生制度推進優績者表彰 税に関する絵はがきコンクール入賞者表彰等
会員交流費	419,985	2,488,171	△ 2,068,186	部会・支部の企業交流会他
車輛関係費	130,903	237,754	△ 106,851	車輛リース代
雑費	13,064	33,994	△ 20,930	諸雑費
管理費	5,404,047	6,294,742	△ 890,695	
役員報酬	117,000	144,000	△ 27,000	理事に対する会議出席日当
諸謝金	2,000	17,540	△ 15,540	総務委員会出席日当
給与手当	2,362,838	2,732,408	△ 369,570	職員給与・賞与・通勤手当等
退職給付費用	168,896	201,072	△ 32,176	中退金掛け金
福利厚生費	408,470	490,090	△ 81,620	職員福利厚生費・傷害保険料等
旅費交通費	13,220	37,660	△ 24,440	役員会議出席旅費
通信運搬費	271,056	352,099	△ 81,043	本部/部会/支部総会案内郵送費・電話・FAX・OCN・切手代等
リース料	144,841	170,384	△ 25,543	コピー機・PC・電話機・サーバーリース料金等
印刷製本費	22,620	96,459	△ 73,839	社員総会・理事会議案書印刷費・会場看板製作費等
燃料費	4,122	5,604	△ 1,482	車輛ガソリン代
会場費	132,750	29,140	103,610	社員総会・理事会・委員会等会場費
会議費	84,138	69,826	14,312	理事会・委員会・支部・部会の昼食代及びお茶代等
消耗品費	35,262	38,536	△ 3,274	広報誌送付PPフィルム・トナー代他
広報製作費	9,900	33,228	△ 23,328	広報誌製作費(紙面構成割合・版下購入費代含む)
光熱水料費	33,653	30,622	3,031	電気代・ガス代等
借室料	203,381	234,294	△ 30,913	事務所借室料
支払負担金	3,200	168,850	△ 165,650	上部団体事業参加負担金等
支払保険料	120,093	121,558	△ 1,465	法人の損害賠償保険・車輛保険掛け金
支払委託費	294,800	301,600	△ 6,800	商工会支部事務委託料
支払手数料	225,162	271,474	△ 46,312	金融機関会費納付手数料等
諸会費	460,500	489,000	△ 28,500	県連会費・各団体加盟会費・県青連会費・県女連会費
広告宣伝費	11,000	15,900	△ 4,900	地元紙広告掲載料
租税公課	1,670	4,120	△ 2,450	納税証明書代
新聞図書費	68,520	72,046	△ 3,526	新聞購読料・書籍代
渉外慶弔費	92,892	33,372	59,520	本部・部会の慶弔費用
車輛関係費	33,341	73,441	△ 40,100	車輛リース代
雑費	78,722	60,419	18,303	諸雑費
経常費用計	22,882,747	26,583,183	△ 3,700,436	
(1)経常外収益	0	0	0	
経常外収益計	0	0	0	
(2)経常外費用	0	0	0	
経常外費用計	0	0	0	
税引前当期一般正味財産増減額	1,664,447	△ 413,288	2,077,735	
法人税・住民税及び事業税	72,000	72,000	0	
当期一般正味財産増減額	1,592,447	△ 485,288	2,077,735	

【注】平成20年公益会計基準に準拠して作成した決算書である。

令和2年度収支決算の事業別区分経理の内訳表

(自 令和2年4月1日 ～ 至 令和3年3月31日まで)

公益社団法人大崎法人会

科 目	合 計	公益目的事業会計					収益事業等会計			法人会計
		公1	公2	公3	共通	小計	収1	他1	小 計	
		税の啓発	企業支援	社会貢献			収益事業	会員支援		
I 一般正味財産増減の部										
1. 経常増減の部										
(1) 経常収益										
特定資産運用益	970	0	0	0	848	848	0	122	122	0
定期預金利息	970	0	0	0	848	848	0	122	122	
受取会費	11,499,000	0	0	0	3,693,300	3,693,300	557,550	1,115,100	1,672,650	6,133,050
正会員受取会費	11,151,000	0	0	0	3,345,300	3,345,300	557,550	1,115,100	1,672,650	6,133,050
賛助会員受取会費	348,000	0	0	0	348,000	348,000	0	0	0	0
事業収益	1,746,096	0	34,000	724,940	0	758,940	707,156	280,000	987,156	0
研修事業収益	34,000	0	34,000	0	0	34,000	0	0	0	0
社会貢献事業収益	724,940	0	0	724,940	0	724,940	0	0	0	0
広報事業収益	195,000	0	0	0	0	0	195,000	0	195,000	0
厚生事業収益	512,156	0	0	0	0	0	512,156	0	512,156	0
親睦交流事業収益	280,000	0	0	0	0	0	0	280,000	280,000	0
受取助成金	10,360,335	0	44,880	298,000	8,772,800	9,115,680	0	226,000	226,000	1,018,655
受取民間助成金(全法連)	9,392,800	0	0	0	8,772,800	8,772,800	0	164,000	164,000	456,000
受取民間補助金(宮城県法連)	669,535	0	44,880	0	0	44,880	0	62,000	62,000	562,655
受取地方公共団体補助金(大崎市)	298,000	0	0	298,000	0	298,000	0	0	0	0
受取負担金	520,000	0	0	0	0	0	0	520,000	520,000	0
優良従業員表彰負担金	53,000	0	0	0	0	0	0	53,000	53,000	0
青年部会負担金	312,000	0	0	0	0	0	0	312,000	312,000	0
女性部会負担金	150,000	0	0	0	0	0	0	150,000	150,000	0
団体負担金	5,000	0	0	0	0	0	0	5,000	5,000	0
雑収益	420,793	0	0	0	111	111	0	220,682	220,682	200,000
受取利息	111	0	0	0	111	111	0	0	0	0
総会来賓祝儀	5,000	0	0	0	0	0	0	5,000	5,000	0
新年会来賓祝儀	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の雑収益	415,682	0	0	0	0	0	0	215,682	215,682	200,000
経常収益計	24,547,194	0	78,880	1,022,940	12,467,059	13,568,879	1,264,706	2,361,904	3,626,610	7,351,705

科 目	合 計	公益目的事業会計					収益事業等会計			法人会計
		公1	公2	公3	共 通	小 計	収1	他1	小 計	共通経費(20.3%)
		税の啓発 共通経費(21.7%)	企業支援 共通経費(26.6%)	社会貢献 共通経費(27.5%)			収益事業 共通経費(1.8%)	会員支援 共通経費(2.1%)		
(2)経常費用										
事業費	17,478,700	4,649,906	5,287,900	5,927,348	0	15,865,154	611,184	1,002,362	1,613,546	
役員報酬	86,000	11,000	36,000	21,000	0	68,000	8,000	10,000	18,000	
諸謝金	460,347	2,000	413,300	13,000	0	428,300	2,000	30,047	32,047	
給与手当	9,276,762	2,525,793	3,096,133	3,200,893	0	8,822,819	209,512	244,431	453,943	
退職給付費用	663,104	180,544	221,312	228,800	0	630,656	14,976	17,472	32,448	
福利厚生費	1,525,923	413,598	499,655	531,077	0	1,444,330	35,353	46,240	81,593	
旅費交通費	680	0	680	0	0	680	0	0	0	
通信運搬費	726,419	332,203	104,335	101,695	0	538,233	118,182	70,004	188,186	
会場費	82,090	13,420	54,710	9,200	0	77,330	0	4,760	4,760	
会議費	14,364	680	6,217	4,225	0	11,122	1,261	1,981	3,242	
消耗品費	281,036	37,694	55,974	47,774	0	141,442	135,947	3,647	139,594	
広報製作費	284,100	72,600	72,900	59,400	0	204,900	33,000	46,200	79,200	
燃料費	16,184	4,406	5,401	5,586	0	15,393	365	426	791	
光熱水料費	132,127	35,974	44,097	45,591	0	125,662	2,984	3,481	6,465	
借室料	798,499	217,407	266,500	275,520	0	759,427	18,033	21,039	39,072	
支払負担金	5,000	0	0	0	0	0	0	5,000	5,000	
支払保険料	31,777	8,651	10,605	10,967	0	30,223	717	837	1,554	
リース料	568,663	154,830	189,792	196,215	0	540,837	12,843	14,983	27,826	
印刷製本費	776,428	580,275	129,705	57,653	0	767,633	3,769	5,026	8,795	
広告宣伝費	11,000	0	11,000	0	0	11,000	0	0	0	
資材費	879,905	8,895	20,060	850,950	0	879,905	0	0	0	
租税公課	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
支払手数料	119,480	0	1,230	118,250	0	119,480	0	0	0	
支払寄付金	100,000	0	0	100,000	0	100,000	0	0	0	
表彰費	74,860	10,840	0	0	0	10,840	11,000	53,020	64,020	
会員交流費	419,985	0	0	0	0	0	0	419,985	419,985	
車輛関係費	130,903	35,640	43,688	45,170	0	124,498	2,956	3,449	6,405	
雑費	13,064	3,456	4,606	4,382	0	12,444	286	334	620	
管理費	5,404,047									5,404,047
役員報酬	117,000									117,000
諸謝金	2,000									2,000
給料手当	2,362,838									2,362,838
退職給付費用	168,896									168,896
福利厚生費	408,470									408,470

科 目	合 計	公益目的事業会計					収益事業等会計			法人会計
		公1	公2	公3	共通	小計	収1	他1	小 計	直接経費(20.3%)
		税の啓発(21.7%)	企業支援(26.6%)	社会貢献(27.5%)			収益事業(1.8%)	会員支援(2.1%)		
旅費交通費	13,220									13,220
通信運搬費	271,056									271,056
リース料	144,841									144,841
印刷製本費	22,620									22,620
燃料費	4,122									4,122
会場費	132,750									132,750
会議費	84,138									84,138
消耗品費	35,262									35,262
広報製作費	9,900									9,900
光熱水道費	33,653									33,653
借室料	203,381									203,381
支払負担金	3,200									3,200
支払保険料	120,093									120,093
支払委託費	294,800									294,800
支払手数料	225,162									225,162
諸会費	460,500									460,500
広告宣伝費	11,000									11,000
租税公課	1,670									1,670
新聞図書費	68,520									68,520
渉外慶弔費	92,892									92,892
車輛関係費	33,341									33,341
雑費	78,722									78,722
経常費用計	22,882,747	4,649,906	5,287,900	5,927,348	0	15,865,154	611,184	1,002,362	1,613,546	5,404,047
評価損益等調整前当期経常増減額	1,664,447	△ 4,649,906	△ 5,209,020	△ 4,904,408	12,467,059	△ 2,296,275	653,522	1,359,542	2,013,064	1,947,658
基本財産評価損益等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特定資産評価損益等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
投資有価証券評価損益等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経常外収益計	1,664,447	△ 4,649,906	△ 5,209,020	△ 4,904,408	12,467,059	△ 2,296,275	653,522	1,359,542	2,013,064	1,947,658
2. 経常外増減の部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(1) 経常外収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替額	0	0	0	0	1,006,532	1,006,532	△ 653,522	△ 1,359,542	△ 2,013,064	1,006,532
法人税等充当額	72,000	0	0	0	0	0	0	0	0	72,000
当期一般正味財産増減額	1,592,447	△ 4,649,906	△ 5,209,020	△ 4,904,408	13,473,591	△ 1,289,743	0	0	0	2,882,190

財務諸表に対する注記

公益社団法人大崎法人会

1. 重要な会計方針

(1) 『平成20年度公益法人会計基準』を採用している。

(2) 固定資産の減価償却の方法

保有資産は、小額減価償却資産の特例適用資産及び償却耐用年数過済み資産である。

(3) 引当金の計上基準

退職給与引当金…退職給与規定に基づく期末積立金を計上している。

※退職給与引当金は、3月末に職員全員が退職した場合に必要な引当金を、手当している。

※退職給与引当金は、3月末に大同生命保険(株)より、解約払い戻しをした場合の「解約払戻金」「契約者配当金」を含めた額を掲載している。

(4) リース取引の処理方法

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理をしている。

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込額で表示している。

2. 特定資産の増減額及び残高

特定資産の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
定期預金	3,000,000	0	0	3,000,000
退職給付引当資産	8,236,880	286,255	0	8,523,135
本部周年記念積立引当資産(共益事業)	1,016,089	123,101	0	1,139,190
本部周年記念積立引当資産(公益事業)	1,500,000	150	0	1,500,150
青年部会周年記念積立引当資産(共益事業)	200,000	15,019	0	215,019
女性部会周年記念積立引当資産(共益事業)	20,001	10,002	0	30,003
合 計	13,972,970	434,527	0	14,407,497

3. 特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産から充当額)	(うち正味財産から充当額)	(うち負債に対応する額)
定期預金	3,000,000	0	3,000,000	0
退職給付引当資産	8,523,135	0	0	8,523,135
本部周年記念積立引当資産(共益事業)	1,139,190	0	1,139,190	0
本部周年記念積立引当資産(公益事業)	1,500,150	0	1,500,150	0
青年部会周年記念積立引当資産(共益事業)	215,019	0	215,019	0
女性部会周年記念積立引当資産(共益事業)	30,003	0	30,003	0
合 計	14,407,497	0	5,884,362	8,523,135

4. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
助成金					
受取地方公共団体補助金	大崎ふるさとづくり基金	0	298,000	298,000	0
受取全法連助成金	公益財団法人 全国法人会総連合	0	9,392,800	9,392,800	0
受取県連補助金	一般社団法人 宮城県法人会連合会	0	669,535	669,535	0
合 計		0	10,360,335	10,360,335	0

5. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
全法連助成金計上による振替額	9,392,800
合 計	9,392,800

6. 重要な後発事象。

該当なし

7. 担保に供している資産。

該当なし

附 属 明 細 書

1. 基本財産は無し。
2. 特定資産の明細は、財務諸表に対する注記に記載している。
3. 引当金の明細は、財務諸表に対する注記に記載している。

財 産 目 録

令和3年3月31日現在

公益社団法人大崎法人会

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的	小 計	金 額
(流動資産)				
現 金	手元保管	運転資金	44,711	44,711
預 金	普通預金			6,883,076
	七十七銀行古川支店	運転資金	2,645,285	
	七十七銀行古川支店(青年部会)		834,838	
	七十七銀行古川支店(女性部会)		256,027	
	七十七銀行古川支店(青年部会)	障がい者施設等への寄付原資に供 する為の資金	178,716	
	七十七銀行古川支店	大崎福祉夢まつり費用の原資	167,639	
	仙台銀行古川支店	運転資金	1,408,784	
	古川信用組合古川支店		1,391,787	
	定期預金			500,000
	七十七銀行古川支店	運転資金	500,000	
立替金	立替金		0	0
未収金				276,110
	正会員未収会費	健診機関からの手数料	0	
	未収健診手数料		276,110	
	青年部会未収会費		0	
	女性部会未収会費		0	
流動資産合計				7,703,897
(固定資産)				
(1)公益目的事業積立資産				3,000,000
公益目的事業積立資産				
定期預金 (公益目的保有財産)	仙台銀行古川支店 古川信用組合本店(本部)	公益目的事業限定の資産で、運用 益を公益事業に充当	1,500,000 1,500,000	
(2)特定資産				11,407,497
周年記念積立引当資産				2,884,362
定期預金	社の都信用金庫古川支店 宮城第一信用金庫古川支店 東北銀行古川支店	公益目的事業限定の資産で、 公益事業に充当	500,050 500,050 500,050	
	七十七銀行古川支店(本部) 七十七銀行古川支店(青年部会) 七十七銀行古川支店(女性部会)	共益事業のための資金	1,139,190 215,019 30,003	
退職給付引当資産				8,523,135
終身保険	大同生命保険(株)	職員の退職時に支給する為の資金	5,292,127	
定期預金	七十七銀行古川支店		3,091,008	
定期積金	七十七銀行古川支店		140,000	
固定資産合計				14,407,497
資 産 合 計				22,111,394
貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的	小 計	金 額
(流動負債)				
前受会費			0	
未払金			0	
預り金			0	
未払法人税等			72,000	
流動負債合計				72,000
(固定負債)				
退職給付引当金				8,523,135
終身保険	大同生命保険(株)	職員の退職時に支給する為の資金	5,292,127	
定期預金	七十七銀行古川支店		3,091,008	
定期積金	七十七銀行古川支店		140,000	
固定負債合計				8,523,135
負 債 合 計				8,595,135
正 味 財 産				13,516,259

監事監査報告書

令和3年4月19日

公益社団法人 大崎法人会
会長 市川 雅朗 殿

監事 千葉 幸嗣 

監事 宮崎 正樹 

監事 中本 奈美 

私ども監事は、定款第27条及び監事監査規程に基づき令和2年4月1日から令和3年3月31日までの事業年度の理事の職務執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

私ども監事は、理事会並びに各理事及び事務局と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び事務局からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表及び正味財産増減計算書)及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為、又は法令若しくは定款に違反する重要な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況を、すべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

令和2年度:公益社団法人 大崎法人会事業報告

(自 令和2年4月1日 ~ 至 令和3年3月31日)

公1＝税の啓発事業に関する研修・説明会及び事業を推進するための会議・打合せ等

区分	日 時	内 容	場 所	参加者・対応者	所 管
公1	2.4.1(水)配信	○配信内容「国税情報」「法人会経営サポートクラブ」紹介・「自主点検チェックシート」活用の呼びかけ等をメールマガジンで配信	メールマガジンの配信	182件	IT委員会
公1	2.4.3(金)13:30	古川税務署当局と打合せ	大崎法人会事務所	石川事務局長対応	研修委員会
公1	2.4.14(火)配信	○配信内容「国税情報」「法人会経営サポートクラブ」紹介・「自主点検チェックシート」活用の呼びかけ等をメールマガジンで配信	メールマガジンの配信	182件	IT委員会
公1	2.4.22(水)配信	○配信内容 「法人会経営サポートクラブ」紹介・「自主点検チェックシート」活用の呼びかけ・「国税情報(確定申告期限の延長/納税の猶予等)」等をメールマガジンで配信	メールマガジンの配信	182件	IT委員会
公1	2.4.27(金)配信	○配信内容「国税情報」「法人会経営サポートクラブ」紹介・「自主点検チェックシート」活用の呼びかけ等をメールマガジンで配信	メールマガジンの配信	182件	IT委員会
公1	2.5.11(月)配信	○配信内容「国税情報」「法人会経営サポートクラブ」紹介・「自主点検チェックシート」活用の呼びかけ等をメールマガジンで配信	メールマガジンの配信	182件	IT委員会
公1	2.5.21(木)配信	○配信内容「国税情報」「法人会経営サポートクラブ」紹介・「自主点検チェックシート」活用の呼びかけ等をメールマガジンで配信	メールマガジンの配信	189件	IT委員会
公1	2.6.1(月)配信	○配信内容「国税情報」「法人会経営サポートクラブ」紹介・「自主点検チェックシート」活用の呼びかけ等をメールマガジンで配信	メールマガジンの配信	189件	IT委員会
公1	2.6.11(木)配信	○配信内容「国税情報」「法人会経営サポートクラブ」紹介・「自主点検チェックシート」活用の呼びかけ等をメールマガジンで配信	メールマガジンの配信	189件	IT委員会
公1	2.6.15(月)15:30	第1回宮城県県連税制委員会	仙台青葉カルチャーセンター会議室	中鉢担当副会長/佐々木税制委員長出席	税制委員会
公1	2.6.22(月)配信	○配信内容「国税情報」「法人会経営サポートクラブ」紹介・「自主点検チェックシート」活用の呼びかけ等をメールマガジンで配信	メールマガジンの配信	189件	IT委員会
公1	2.7.1(水)発行 おおさき216号	掲載内容 ○第12回税に関する絵はがきコンクール応募作品紹介(表紙)	8P中1.0Pで紹介	1,200部製作、郵送及び配付/配置	広報委員会
公1	2.7.2(木)配信	○配信内容「国税情報」「法人会経営サポートクラブ」紹介・「自主点検チェックシート」活用の呼びかけ等をメールマガジンで配信	メールマガジンの配信	189件	IT委員会
公1	2.7.8(水)発送	『令和2年度税制改正のあらしみ冊子』の郵送	全法連発行	全会員に郵送/配置	広報委員会
公1	2.7.8(水)発送	新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者の皆様へ 「緊急経済対策における税制上の措置」ちらしの送付/Webサイトへのアップ	全法連原稿提供	全会員に郵送/配置/WebサイトへUP	広報委員会 IT委員会
公1	2.7.13(月)配信	○配信内容「国税情報」「法人会経営サポートクラブ」紹介・「自主点検チェックシート」「これだけは知っておきたい『決算』対策(決算法人用動画)」「経営に差がつく!知って得する『税』のお話(新設法人用動画)」活用の呼びかけ等をメールマガジンで配信	メールマガジンの配信	189件	IT委員会
公1	2.7.7(火)13:15	古川税務署当局と打合せ	古川税務署法人会税部門	石川事務局長対応	広報委員会

公1＝税の啓発事業に関する研修・説明会及び事業を推進するための会議・打合せ等

区分	日時	内容	場所	参加者・対応者	所管
公1	2.7.16(木) 10:30	古川税務署当局と打合せ	大崎法人会事務所	市川会長/松倉筆頭/石川事務局長対応	総務委員会
公1	2.7.21(火) 配信	○配信内容「国税情報」「法人会経営サポートクラブ」紹介・「自主点検チェックシート」「これだけは知っておきたい『決算』対策(決算法人用動画)」「経営に差がつく！知って得する『税』のお話(新設法人用動画)」活用の呼びかけ等をメールマガジンで配信	メールマガジンの配信	189件	IT委員会
公1	2.7.27(月) 10:15	古川税務署当局と打合せ	古川税務署法人会税部門	石川事務局長対応	広報委員会
公1	2.7.27(月) 15:00	第1回税制委員会	古川商工会議所会館研修室	3名	税制委員会
公1	2.8.5(水) 11:00	古川税務署長表敬訪問(広報取材)	古川税務署署長室	市川会長/松倉筆頭/石川事務局長対応	広報委員会
公1	2.8.5(水) 12:00	古川税務署当局と打合せ	古川税務署法人課税部門	石川事務局長対応	広報委員会
公1	2.8.11(火) 配信	○配信内容「国税情報」「法人会経営サポートクラブ」紹介・「自主点検チェックシート」「これだけは知っておきたい『決算』対策(決算法人用動画)」「経営に差がつく！知って得する『税』のお話(新設法人用動画)」活用の呼びかけ等をメールマガジンで配信	メールマガジンの配信	189件	IT委員会
公1	2.8.18(火) 15:00	古川税務署当局と打合せ	古川税務署	白鳥職員対応	広報委員会
公1	2.8.20(木) 15:00	古川税務署当局と打合せ	大崎法人会事務所	石川事務局長対応	広報委員会
公1	2.8.21(金) 配信	○配信内容「国税情報」「法人会経営サポートクラブ」紹介・「自主点検チェックシート」「これだけは知っておきたい『決算』対策(決算法人用動画)」「経営に差がつく！知って得する『税』のお話(新設法人用動画)」活用の呼びかけ等をメールマガジンで配信	メールマガジンの配信	189件	IT委員会
公1	2.8.31(月) 9:00	古川税務署当局と打合せ	古川税務署	白鳥職員対応	広報委員会
公1	2.9.1(火) 配信	○配信内容「国税情報」「法人会経営サポートクラブ」紹介・「自主点検チェックシート」「これだけは知っておきたい『決算』対策(決算法人用動画)」「経営に差がつく！知って得する『税』のお話(新設法人用動画)」活用の呼びかけ等をメールマガジンで配信	メールマガジンの配信	189件	IT委員会
公1	2.9.1(火) 発行 おおさき217号	掲載内容 ○第12回税に関する絵はがきコンクール応募作品紹介(表紙) ○新古川税務署長紹介	8P中3.0Pで紹介	1,200部製作、郵送及び配付/配置	広報委員会
公1	2.9.8(火) 発送	○『令和2年版会社取引をめぐる税務Q&A冊子=39P』 ○『令和2年度版源泉所得税実務のポイント冊子=32P』の無償配布 ○税務署での相談は、事前予約をお願いします。=仙台国税局ちらし ○新型コロナウイルス感染症の影響により、国税の納付が難しい方へ 納税の猶予をご利用ください=国税庁ちらし ○法人会自主点検チェックシート～貸借関係(売掛金)編～=全法連ちらし	全法連発行 決算法人説明会資料用冊子 税務関係広報ちらし	1,200部購入及び ちらし印刷の上無償配付/配置	研修委員会
公1	2.9.8(火) 13:15	古川税務署当局と打合せ	古川税務署法人課税部門	石川事務局長対応	研修委員会
公1	2.9.11(金) 配信	○配信内容「国税情報」「法人会経営サポートクラブ」紹介・「自主点検チェックシート」「これだけは知っておきたい『決算』対策(決算法人用動画)」「経営に差がつく！知って得する『税』のお話(新設法人用動画)」活用の呼びかけ等をメールマガジンで配信	メールマガジンの配信	189件	IT委員会
公1	2.9.15(火) 15:00	第2回宮城県連税制委員会	仙台青葉カルチャーセンター会議室	市川会長/佐々木税制委員長出席	税制委員会

公1＝税の啓発事業に関する研修・説明会及び事業を推進するための会議・打合せ等

区分	日時	内容	場所	参加者・対応者	所管
公1	2.9.23(水)配信	○配信内容「国税情報」「法人会経営サポートクラブ」紹介・「自主点検チェックシート」「これだけは知っておきたい『決算』対策(決算法人用動画)」「経営に差がつく！知って得する『税』のお話(新設法人用動画)」活用の呼びかけ等をメールマガジンで配信	メールマガジンの配信	189件	IT委員会
公1	2.9.24(木)13:15	古川税務署当局と打合せ	大崎法人会事務所	石川事務局長対応	研修委員会
公1	2.10.1(木)配信	○配信内容「国税情報」「法人会経営サポートクラブ」紹介・「自主点検チェックシート」「これだけは知っておきたい『決算』対策(決算法人用動画)」「経営に差がつく！知って得する『税』のお話(新設法人用動画)」活用の呼びかけ等をメールマガジンで配信	メールマガジンの配信	189件	IT委員会
公1	2.10.5(月)13:25	『租税教室の開催』	大崎市立古川高倉小学校	6年生児童10名/教諭1名 講師:操青年部会長 西原職員対応	青年部会
公1	2.10.7(水)10:45	『租税教室の開催』	大崎市立古川長岡小学校	6年生児童19名/教諭1名 講師:佐藤部会員 白鳥職員対応	女性部会
公1	2.10.7(水)13:30	古川税務署当局と打合せ	大崎法人会事務所	白鳥職員/石川事務局長対応	広報委員会 研修委員会
公1	2.10.12(月)配信	○配信内容「国税情報」「法人会経営サポートクラブ」紹介・「自主点検チェックシート」「これだけは知っておきたい『決算』対策(決算法人用動画)」「経営に差がつく！知って得する『税』のお話(新設法人用動画)」活用の呼びかけ等をメールマガジンで配信	メールマガジンの配信	189件	IT委員会
公1	2.10.13(火)13:15	古川税務署当局と打合せ	古川税務署法人課税部門	石川事務局長対応	研修委員会
公1	2.10.20(火)13:30	古川税務署当局と打合せ	古川税務署法人課税部門	石川事務局長対応	研修委員会
公1	2.10.21(水)配信	○配信内容「国税情報」「法人会経営サポートクラブ」紹介・「自主点検チェックシート」「これだけは知っておきたい『決算』対策(決算法人用動画)」「経営に差がつく！知って得する『税』のお話(新設法人用動画)」活用の呼びかけ等をメールマガジンで配信	メールマガジンの配信	189件	IT委員会
公1	2.11.1(日)発行 おおさき218号	掲載内容 ○第12回税に関する絵はがきコンクール応募作品紹介(表紙) ○長岡小学校・高倉小学校で租税教室開催 ○令和3年度税制改正提言	8P中3.5Pで紹介	1,200部製作、郵送及び配付/配置	広報委員会
公1	2.11.2(月)配信	○配信内容「国税情報」「法人会経営サポートクラブ」紹介・「自主点検チェックシート」「これだけは知っておきたい『決算』対策(決算法人用動画)」「経営に差がつく！知って得する『税』のお話(新設法人用動画)」活用の呼びかけ等をメールマガジンで配信	メールマガジンの配信	193件	IT委員会
公1	2.11.4(水)15:00	第2回税制委員会	大崎法人会事務所	5名	税制委員会
公1	2.11.11(水)配信	○配信内容「国税情報」「法人会経営サポートクラブ」紹介・「自主点検チェックシート」「これだけは知っておきたい『決算』対策(決算法人用動画)」「経営に差がつく！知って得する『税』のお話(新設法人用動画)」活用の呼びかけ等をメールマガジンで配信	メールマガジンの配信	193件	IT委員会
公1	2.11.17(火)13:15	『租税教室の開催』	加美町立西小野田小学校	6年生児童12名/教諭1名 講師:操青年部会長 西原職員対応	青年部会
公1	2.11.26(木)10:45	古川税務署当局と打合せ	大崎法人会事務所	石川事務局長対応	広報委員会

公1＝税の啓発事業に関する研修・説明会及び事業を推進するための会議・打合せ等

区分	日時	内容	場所	参加者・対応者	所管
公1	2.11.24(火)配信	○配信内容「国税情報」「法人会経営サポートクラブ」紹介・「自主点検チェックシート」活用呼びかけ等をメールマガジンで配信	メールマガジンの配信	192件	IT委員会
公1	2.11.30(月)13:00	宮城県知事への税制改正要望書提出	宮城県庁知事応接室	市川会長(宮城県連税制担当副会長)出席	宮城県法連
公1	2.11.30(月)13:20	宮城県議会議長への税制改正要望書提出	宮城県議会棟議長応接室	市川会長(宮城県連税制担当副会長)出席	宮城県法連
公1	2.12.1(火)配信	○配信内容「国税情報」「法人会経営サポートクラブ」紹介・「自主点検チェックシート」活用呼びかけ等をメールマガジンで配信	メールマガジンの配信	192件	IT委員会
公1	2.12.2(水)9:30	『租税教室の開催』	大崎市立古川第五小学校	6年生児童37名/教諭1名 講師:佐々木税制委員長 石川事務局長対応	税制委員会
公1	2.12.2(水)10:40	『租税教室の開催』	大崎市立古川第五小学校	6年生児童37名/教諭1名 講師:佐々木税制委員長 石川事務局長対応	税制委員会
公1	2.12.2(水)11:30	『租税教室の開催』	大崎市立古川第五小学校	6年生児童37名/教諭1名 講師:佐藤部会員 千葉女性部会長/白鳥職員対応	女性部会
公1	2.12.2(水)13:25	『租税教室の開催』	大崎市立古川第五小学校	6年生児童37名/教諭1名 講師:佐藤部会員 千葉女性部会長/白鳥職員対応	女性部会
公1	2.12.7(月)14:15	古川税務署当局と打合せ	大崎法人会事務所	石川事務局長対応	研修委員会
公1	2.12.7(月)16:00	大崎市議会議長相澤孝弘氏へ税制改正・行財政改革に対する要望書並びに令和2年度に向けた税の使い方に関する提言の提出	大崎市議会議長応接室	市川会長/松倉筆頭副会長 中鉢税制担当副会長/佐々木税制委員長 石川事務局長対応	税制委員会
公1	2.12.7(月)16:30	大崎市長伊藤康志氏へ税制改正・行財政改革に対する要望書並びに令和2年度に向けた税の使い方に関する提言の提出	大崎市役所市長応接室	市川会長/松倉筆頭副会長 中鉢税制担当副会長/佐々木税制委員長 石川事務局長対応	税制委員会
公1	2.12.8(火)14:00	『新設法人説明会』 講師:古川税務署法人課税第一部門 総括上席国税調査官 中村寿幸氏 講師:古川税務署管理運営第一部門 統括国税徴収官 高橋祥子氏	古川商工会議所会館研修室	9(9)名	古川税務署 研修委員会
公1	2.12.11(金)配信	○配信内容「国税情報」「法人会経営サポートクラブ」紹介・「自主点検チェックシート」活用呼びかけ等をメールマガジンで配信	メールマガジンの配信	186件	IT委員会
公1	2.12.21(月)配信	○配信内容「国税情報」「固定資産税の減免」「法人会経営サポートクラブ」紹介・「自主点検チェックシート」活用呼びかけ等をメールマガジンで配信	メールマガジンの配信	186件	IT委員会
公1	3.1.1(金)発送	○発送内容 『令和2年分 会社役員のための確定申告実務のポイント冊子』 『国税庁広報 ○申告書の自動入力が始まります! ○申告書の作成・送信は国税庁ホームページから! ○国税ダイレクト方式電子納税依頼書兼国税ダイレクト方式電子納税届出書 ○納税証明書の請求は便利なスマホからの請求をご利用ください! ちらし』 『中小企業・小規模事業所に対する固定資産税等の減免! ちらし』 を発送配置	6種類	全会員に郵送及び配布/設置	税制委員会 広報委員会

公1＝税の啓発事業に関する研修・説明会及び事業を推進するための会議・打合せ等

区分	日時	内容	場所	参加者・対応者	所管
公1	3.1.1(金)発行 おおさき219号	掲載内容 ○第12回税に関する絵はがきコンクール応募作品紹介(表紙) ○大崎市長と大崎市議会議長へ税制改正要望書を提出 ○西小野田小学校/ 古川第五小学校で租税教室を開催 ○ダイレクト納付をご利用ください	8P中4.25Pで紹介	1,200部製作、郵送及び配付/配置	広報委員会
公1	3.1.12(火)配信	○配信内容「国税情報」「法人会経営サポートクラブ」紹介・「自主点検 チェックシート」活用の呼びかけ等をメールマガジンで配信	メールマガジンの配信	188件	IT委員会
公1	3.1.19(火)11:30	第13回税に関する絵はがきコンクール応募作品選考会	古川:旬味酒菜 中鉢	11名	女性部会
公1	3.1.19(火)13:30	古川税務署当局と打合せ	古川税務署法人課税部門	石川事務局長対応	広報委員会
公1	3.1.21(木)配信	○配信内容「国税情報」「法人会経営サポートクラブ」紹介・「自主点検 チェックシート」活用の呼びかけ等をメールマガジンで配信	メールマガジンの配信	188件	IT委員会
公1	3.2.1(月)配信	○配信内容「国税情報」「法人会経営サポートクラブ」紹介・「自主点検 チェックシート」活用の呼びかけ等をメールマガジンで配信	メールマガジンの配信	188件	IT委員会
公1	3.2.12(金)配信	○配信内容「国税情報」「法人会経営サポートクラブ」紹介・「自主点検 チェックシート」活用の呼びかけ等をメールマガジンで配信	メールマガジンの配信	188件	IT委員会
公1	3.2.16(火)10:00	『令和2年所得税の確定申告 e-Tax初日送信セレモニー』	古川商工会議所会館研修室	市川会長出席	大崎税団協
公1	3.2.16(火)10:30	『第13回税に関する絵はがきコンクール応募作品入賞選考会』	古川商工会議所会館研修室	大崎市長/古川税務署長/東北税理士会古 川支部長/市川会長他役員3名/千葉女性 部会長他役員5名参加	女性部会
公1	3.2.18(木)13:25	『租税教室の開催』	大崎市立鳴子小学校	6年生児童8名/教諭1名 講師:佐々木税制委員長 白鳥職員対応	税制委員会
公1	3.2.22(月)配信	○配信内容「国税情報」「法人会経営サポートクラブ」紹介・「自主点検 チェックシート」活用の呼びかけ等をメールマガジンで配信	メールマガジンの配信	187件	IT委員会
公1	3.2.24(水)15:00	第3回宮城県法連税制委員会	青葉カルチャーセンター会議室	市川会長/佐々木税制委員長出席	税制委員会
公1	3.2.25(木)15:30	古川税務署当局と打合せ	大崎法人会事務所	石川事務局長対応	研修委員会
公1	3.2.26(金)16:30	古川税務署当局と打合せ	古川税務署総務課	白鳥職員対応	女性部会
公1	3.3.1(月)発行 おおさき220号	掲載内容 ○第13回税に関する絵はがきコンクール応募作品紹介(表紙) ○第13回税の絵はがきコンクール応募作品選考会 ○鳴子小学校で租税教 室を開催 ○令和3年4月14日より税込み価格表示(総額表示)が必要になり ます	8P中3.75Pで紹介	1,200部製作、郵送及び配付/配置	広報委員会
公1	3.3.1(月)発送	○全法連制作 速報版令和3年度版「税制改正のあらまし」	4P編成	1,200部郵送及び配付/配置	広報委員会
公1	3.3.1(月)発送	○全法連制作 『会社の決算・申告の実務』	64P編成	1,200部郵送及び配付/配置	研修委員会
公1	3.3.1(月)配信	○配信内容「国税情報」「法人会経営サポートクラブ」紹介・「自主点検 チェックシート」活用の呼びかけ等をメールマガジンで配信	メールマガジンの配信	185件	IT委員会
公1	3.3.2(火)11:00	古川税務署当局と打合せ	古川税務署法人課税部門	石川事務局長対応	研修委員会
公1	3.3.9(火)15:00	古川税務署当局と打合せ	古川税務署総務課/法人課税部門	白鳥職員対応	女性部会 研修委員会

公1＝税の啓発事業に関する研修・説明会及び事業を推進するための会議・打合せ等

区 分	日 時	内 容	場 所	参加者・対応者	所 管
公1	3.3.11(木)配信	○配信内容「法人決算説明会開催告知」「国税情報」「法人会経営サポートクラブ」紹介・「自主点検チェックシート」活用の呼びかけ等をメールマガジンで配信	メールマガジンの配信	185件	IT委員会
公1	3.3.22月配信	○配信内容「法人決算説明会開催告知」「法人会経営サポートクラブ」紹介・「自主点検チェックシート」活用の呼びかけ等をメールマガジンで配信	メールマガジンの配信	185件	IT委員会

令和2年12月7日

大崎市
市長 伊藤 康志 殿

一般社団法人 宮城県法人会連合会
会長 菅原 裕典



公益社団法人 大崎法人会
会長 市川 雅朗



令和3年度税制改正に関する提言について

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

私ども法人会は、「税のオピニオンリーダー」として、企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体です。

本会では、毎年税制改正に関し、政府・政党・関係省庁等に対して建設的な意見を提言しその実現を訴えており、本年も別添のとおり「令和3年度税制改正に関する提言」を取りまとめました。

つきましては、提言の趣旨を充分にお汲み取りいただき、その実現のために格別のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

令和2年12月7日

大崎市議会

議長 相澤孝弘 殿

一般社団法人 宮城県法人会連合会
会長 菅原裕典



公益社団法人 大崎法人会
会長 市川雅朗



令和3年度税制改正に関する提言について

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

私ども法人会は、「税のオピニオンリーダー」として、企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体です。

本会では、毎年税制改正に関し、政府・政党・関係省庁等に対して建設的な意見を提言しその実現を訴えており、本年も別添のとおり「令和3年度税制改正に関する提言」を取りまとめました。

つきましては、提言の趣旨を充分にお汲み取りいただき、その実現のために格別のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

令和三年度に向けた税の使い方に関する提言(要望)

公益社団法人大崎法人会

1.新型コロナウイルス感染症(COVID-19)への対応

○新型コロナウイルス感染症(COVID-19)は、第3波の襲来により、過去に経験のない規模の感染拡大が懸念され、オーバーシュート(爆発的患者急増)の可能性も否定できない事態となっています。

宮城県内においては、10月下旬まで落ち着いた状態であったものが、月末以降急に感染拡大が進み、10月27日には一日当たりのPCR検査陽性確認が46名のピークを記録しました。11月末の累計PCR検査陽性確認は、1,200名を超え、大崎保健所管内でも約50名を超える状況です。

2月以降多くの市民が三密を避け、自粛化・適度な換気・マスクの着用・手洗い・手指消毒等を徹底し、自らの予防策を講じ今日に至っています。

◆クラスター対策への防止徹底

クラスターが発生しやすいと言われる、飲食店、学校、医療機関、高齢者介護施設等は、どうしても密になりやすい傾向化にあるため、当該機関が各々感染防止対策を講じていると考えますが、市においても公衆衛生上の指導・助言を徹底すると共に、必要経費についての財政支援を行うことを求めます。

◆大崎市独自のイベント平日開催のガイドライン作成検討

例年恒例となっていた各種の祭りやイベント行事が、新型コロナウイルス感染症拡大により相次いで開催中止となった。少しずつだが新しい生活様式が構築されて来ている中で、どう経済を回して行くか、現状を理解し平日に開催できるイベントのガイドラインを大崎市独自に示してはどうか。

◆中小企業及び小規模企業者の振興に係る様々な支援施策の更なる実施

管内企業においては、コロナ禍の長期化により、需要収縮に伴う受注及び売上高減少により経営が悪化し、雇用維持も厳しいところが出てきております。「このままでは、年が越せない」との悲痛な声が出始めています。

全ての業種にわたる中小企業及び小規模企業者に対する緊急の経済対策を、これまでの支援策に上乗せする形で早急に取りまとめ、令和2年度補正予算と令和3年度当初予算を切れ目なく繋ぐ15か月予算として編成し、手厚い支援を継続することを求めます。

また、支援の届かない事業者がない様、支援策の周知広報に努めて頂きたい。

◆中小事業者等の事業用家屋及び償却資産に対する

令和3年度固定資産税及び都市計画税の課税標準の特例措置の周知徹底

当該特例措置については、10/22付で大崎市のWebサイトに案内が掲示されましたが、制度の周知は進んでいない感があります。

対象となりそうな事業者に対し広く周知するなど、対象となる全ての事業者が恩恵を受けられる様取り組まれることを求めます。

2.令和元年東日本台風被害への対応

◆鹿島台地域志田谷地地区の復興と、コミュニティ再構築へのサポート

昨年の台風被害から1年余りが経過し、鹿島台地域の災害復旧も順次進捗して来ている様に見受けられます。志田谷地地区の復興では、地域コミュニティの再構築に懸念を示している住民も多くあると聞きますが、行政において一層のサポート体制を取られることを望みます。

3.災害に強い社会資本整備と社会資本の老朽化対策

◆災害に向けた国土強靱化への整備と更新

広報おおさき12月号に掲載された市民意識調査によれば、大崎市がどんなまちになって欲しいかの問いへの回答で、最も多かったのが「災害への備えが充実したまち」であったとのこと。このことから分かる通り、災害への備えは、市民の関心の強い事項と考えます。

市内には、堤防の強化など更なる河川改修の必要な河川が多くあり、加えて、ゲリラ豪雨など短時間かつ多量の降雨に対し内水氾濫の可能性の高い地区もあります。

河川等の社会資本整備を充実させると共に、調整池、排水路及び排水ポンプ等の雨水排水施設の更なる強化により、市民の生命財産をしっかりと守れる様取り組んで頂きたいと考えます。

また、道路、橋りょう等の社会資本の老朽化対策についても、優先順位を付けながら事業量の平準化等の工夫をし、着実に進めて頂くことを求めます。

4.頻発化、激甚化する災害への備えと、

新しい生活様式下の防災対策と防災教育

前項でも述べた通り、防災は、市民の関心が高い事項です。

ハード整備の努力と併せ、住民の防災意識高揚、早期避難、マイタイムラインの設定等々のソフト的な対策も重要です。市民を対象とした防災教育及び防災訓練の実施、地区の自主防災組織の活動への支援並びに、災害時避難行動要援護者の支援者間での情報共有及び個別計画作成支援など行政の果たす役割は増しており、市民を巻き込んだ防災事業の推進を求めます。

また、新しい生活様式下の防災対策と防災教育についても、しっかりとした事業展開を求めます。

5.社会的弱者への支援強化

◆障がい者の自立支援強化(業務支援の多様化)

障害者就労施設等からの物品等の調達方針では、障がい者就労施設などからの物品などの調達の推進を図るため、令和2年度の調達方針を策定し、ウェブサイトで調達実績が公表されています。

しかしながら、平成29年度の調達額目標を、2年連続で下回っています。

他方、コロナ禍において、どの施設も受注が減り業務の従事時間が減少し、加えて利用者の工賃も減額せざるを得ない状況下にあります。

モノ作りをしている施設以外でも、財務基盤の脆弱な小規模作業所等利用者への除草作業や清掃活動などの役務体験を踏まえながら、行政が施設支援に対し業務を多様に検討していただきたい。

また、方針に記載されている物品調達の協議の場に、就労支援活動や大崎福祉夢まつりを通じて、永年にわたり障がい者施設と深いつながり持つ大崎法人会も、構成員に加えていただきたい。

◆ひとり親世帯支援強化

母子家庭と父子家庭が増加しています。理由は、離婚が80%程度と最も多いとのこと。母子世帯の総所得は、年270万円。「全世帯」の50%、「児童のいる世帯」の38%に留まるとの統計があります。(平成28年国民生活基礎調査)

その様な困窮するひとり親世帯に対する支援を拡充し、大崎で安心して子育てをして頂き、子育て世代の定住促進、少子化対策及び女性の就労支援とすべきではないでしょうか。

◆こどもの貧困対策強化

昨今、こどもの貧困対策が叫ばれています。

政府において様々な施策がなされていますが、大崎市における対策は、あまり周知されていないのが実情ではないでしょうか。

支援を求める側は、支援されることを隠したいという部分もあり、デリケートな問題だとは考えますが、将来の地域を支える大切な子ども達に、公的支援の手がしっかり差し伸べられることを求めます。

以上の要望事項に対し、令和3年3月末日までに書面により、ご回示を賜りますようお願い申し上げます。

令和2年12月7日

公益社団法人大崎法人会 会長 市川 雅朗

大崎秘第 289 号
令和 3 年 3 月 30 日

公益社団法人 大崎法人会
会長 市川 雅朗 様

大崎市長 伊藤 康 志



要望書に対する回答について

春暖の候、時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
さて、令和 2 年 12 月 7 日付で依頼のあった件について、別添のとおり回答いたします。

担当 大崎市総務部 秘書広報課 秘書・調整担当
主査 石山 晃也
TEL 0229-23-5023 内線 515
FAX 0229-23-4702
e-mail hisho@city.osaki.miyagi.jp
送付先 〒989-6188 宮城県大崎市古川七日町 1 番 1 号

「令和三年度に向けた税の使い方に関する提言（要望）」への回答

1. 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）への対応

◆クラスター対策への防止徹底

（担当課：政策課）

新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中、市の感染対策として、飲食店等のサービス業を中心とする事業者や医療事業者、福祉サービス施設等が感染症対策の徹底に取り組むために必要な物品購入経費に対する支援を行っているところであります。

また、学校につきましては、感染症対策の備品購入をはじめ、施設内の消毒等の徹底を図るため、スクール・サポート・スタッフの配備などを行うことで、子供たちの感染症対策の徹底を図っており、引き続き、感染状況を注視しながら、必要に応じ感染対策への支援を行ってまいります。

◆大崎市独自のイベント平日開催のガイドライン作成検討

（担当課：政策課）

イベントの開催にあたっては、国において、イベント等における感染拡大防止のガイドラインが示され、また、宮城県においても、県主催イベント・会議等の考え方が示されているところであります。

本市においては、国及び県が示すガイドラインを遵守した形で、令和2年7月に新型コロナウイルス感染拡大予防策に配慮し市主催イベント等の実施のためのガイドラインを策定いたしました。

また、地域イベント等を安全に実施いただくため、令和2年7月に地域におけるイベント等実施のための留意事項を作成し、各行政区長を通じ、地域に対し周知を図っているところであります。

新型コロナウイルス感染が収束していない中において、参加者を特定できないような大規模なイベントを開催することは困難であると考えておりますが、市民皆様と創意工夫のもと、一つでも多くのイベントが開催されるよう取り組んでまいります。

◆中小企業及び小規模事業者の振興に係る様々な支援施策の更なる実施

（担当課：産業商工課・観光交流課）

新型コロナウイルス感染症の再拡大に伴い、令和2年11月から年末にかけて日本の経済状況は停滞し、また、国経済対策である「GOTOキャンペーン」も一時的に

中断されるなど、飲食業・宿泊業を中心とした事業者への影響が生じました。市では、令和2年末の景況の悪化を踏まえ、その影響が大きいと見込まれる業種を対象とした中小企業・小規模事業者緊急支援金を支給することを決定し、12月定例議会において可決され、年明けより実施しているところであります。

新年度の経済対策としては、国・県の支援に加え、市の独自策として、割増商品券発行事業や、国の第3次補正予算で実施される中小企業等事業再構築促進事業補助金への上乗せ補助、商工会議所・商工会を通じ、経営相談等の実施をする小規模事業者等経営支援事業、本市観光の柱となる鳴子温泉郷への誘客を図る鳴子温泉郷宿泊支援事業等の実施を考えております。そのほかにも、地域経済の活性化に取り組むとともに、今後の地域の実情やニーズに合わせた経済対策を検討してまいります。

これまででも、地域内外の感染状況や国・県の方針を踏まえた段階的な支援対策を講じてまいりましたが、このような必要な支援が行き届くよう、貴団体をはじめ、商工会議所や各商工会など関係団体と連携した周知活動を実施してまいります。

◆中小企業者等の事業用家屋及び償却資産に対する 令和3年度固定資産税及び都市計画税の課税標準の特例措置の周知徹底

(担当課：税務課)

ご提言のありました件につきましては、ご承知のとおり、大崎市のWebサイトにて掲載し周知を図ってきたところですが、必ずしも、十分な周知徹底がなされていない可能性も考えられることから、広報おおさきへの掲載や大崎市内に償却資産を所有する事業所等に償却資産申告書を発送する際に特例措置制度の概要やその申告方法等を記載したチラシを同封し、改めて周知し理解を促すとともに、対象となる中小事業所等が特例措置の申告を行うよう一層の周知徹底を図ったところであります。

更には、認定経営革新等支援機関等に対し会員等の事業所等に周知いただくよう依頼もしたところです。

申告期限であります令和3年2月1日まで約370件の申告があり、令和3年度の固定資産税及び都市計画税の軽減措置の手続きを進めているところであります。

新型コロナウイルス感染症の収束が見通せないことから、引き続き、国や県の今後の新たな支援に係る動向を注視しつつ、事業所等の皆様と情報の共有を図り適切に対応していきたいと考えております。

2. 令和元年東日本台風被害への対応

◆鹿島台地域志田谷地地区の復興と、コミュニティ再構築へのサポート

(担当課：鹿島台総合支所地域振興課)

鹿島台志田谷地地区の復興への対応につきましては、被災者の生活の再建、営農、生業の再生そして住まいの再建が一日も早く進むように取り組んでおります。

これまでの意向調査の結果、約4分の1の世帯が地域を離れることを検討しているようであり、地域コミュニティをいかに維持、再構築していくかが重要であると捉えています。

地域の将来像やどう住み続けていくのかなどについて、地域の皆様に主体的に議論していただけるようにワークショップの開催などを予定しています。市としましては、このワークショップを通じて住民と行政が一緒になって地域を守っていけるように支援を進めてまいります。

また、地域からは、災害時の一時避難所や防災倉庫とコミュニティ施設としての機能を併せ持つ防災拠点施設の整備に対する要望が挙げられ、令和3年度から事業に着手することとしています。水害で被災した地域の運動広場についても復旧工事を行い、地域住民の憩いや交流の場として整備することとしており、このような事業を進めることで地域の発展に繋げてまいります。

3. 災害に強い社会資本整備と社会資本の老朽化対策

◆災害に向けた国土強靱化への整備と更新

(担当課：都市計画課，建設課，下水道施設課)

近年の気候変動の影響と思われる記録的な大雨により、大規模な浸水被害が全国各地で毎年のように発生しております。今後、地域の防災力の向上とともに、洪水被害を未然に防止する堤防やダム等の治水施設の整備を従来にも増して、より一層強力に推進していく必要があります。

常襲冠水地区の減災対策といたしましては、排水路改良整備事業による常襲冠水地域の浸水対策や下水道事業による雨水対策のほか、古川地域においては、宮城県による大江川床上浸水対策特別緊急事業などにより内水対策を進めるとともに、大雨が予想される場合には、ゲートや堰板の操作を事前に行い、市街地への流入を調整するなどの対策を実施し、冠水被害の軽減を図っております。

また、道路が冠水し避難が困難となる地域については、道路の嵩上げなども計画しているところです。

市街地区域の雨水排水対策の強化としましても、現在、古川楡木雨水排水ポンプ場増設工事、十日町排水区管渠築造工事、鹿島台巳待田第2調整池築造工事、姥ヶ沢ポ

ンプ築造工事、松山千石堀排水区西裏管渠築造工事を実施しており、古川李埵雨水排水ポンプ場の上流域である、李埵第1排水区の管渠詳細設計にも着手し、下流側より順次管渠整備を進める計画としております。

また、古川地域の下水道事業全体計画区域内において内水ハザードマップを作成し、内水による浸水情報と避難等に係る情報を住民にわかりやすく事前に提供し、住民・行政間の内水による浸水に関する情報を共有することにより、被害の最小化を図ってまいります。

さらに、ため池につきましては、県では、ため池が決壊した場合に住宅等の浸水被害を及ぼすおそれのある「防災重点ため池」を選定し、地震や豪雨に対する性能調査を順次進めております。今後は、県が策定する防災工事等推進計画に基づき、集中的かつ効果的に防災工事が進められるよう、関係機関や管理者と連携の上、取組を推進してまいります。

引き続き、常襲冠水地区の減災対策並びに市街地区域の雨水排水対策雨水排水対策の強化に取り組むとともに、国に対し、防災・減災、国土強靱化が確実に発揮・推進されるよう、流域治水に向けた対策（雨水排水施設整備、宅地嵩上げ、田んぼダムなど）への新たな制度構築と財源を確保し、確実かつ早期にハード対策を進捗させるとともに、ソフト対策、流域対策の実施に向けた財政的・技術的な支援を要望してまいります。

道路、橋りょう等の社会資本の老朽化対策につきましては、大崎市インフラ長寿命化修繕計画に基づき、定期点検により道路構造物（橋梁、トンネルなど）の状態を把握し、予防的な対策を計画的に進め、道路構造物の延命化と対策費用の縮減を図るとともに、重要な道路ネットワークの安全性・信頼性をこれまで以上に確保しながら、計画的かつ着実に推進してまいります。

4. 頻発化、激甚化する災害への備えと、新しい生活様式下の防災対策と防災教育

（担当課：防災安全課）

現在、市内の各行政区においては354団体の自主防災組織が結成されております。

災害時に自主防災組織が効果的に活動するためには、日頃から災害に備えておくことが大切であり、住民一人ひとりが防災に関する正確な知識を持つことが重要であると認識しております。

大崎市では、令和2年度当初に洪水・土砂災害ハザードマップを作成し、全世帯に配布を行い、活用方法などについて説明会を開催し、併せて感染症対策を盛り込んだ避難所運営マニュアルを作成し、感染症流行下における避難所運営についても説明を行っております。

また、洪水や土砂災害のおそれのある場所と避難場所を市民に認識していただき、安全な場所へ早めに避難することの重要性と感染症対策について理解していただく

ため、このハザードマップと避難所運営マニュアルに基づいた各種訓練や講習会を行っております。

各地域においては、実情に合わせた様々な訓練を行っているところであり、市としても各種の要請に基づき、防災士を派遣するなどの支援を行っております。

ハザードマップについては、災害に備えた準備時の注意点や避難時の心得、マイ・タイムライン作成シートも掲載しており、防災マニュアルとしても活用できるものとなっております。

今後も、自主防災組織での防災講話、防災訓練など、さまざまな機会を捉えてハザードマップ及び避難所運営マニュアルの活用、市民の防災意識の高揚とマイ・タイムライン作成の重要性について、周知を図るとともに自主防災組織への支援を行ってまいります。

5. 社会的弱者への支援強化

◆障がい者の自立支援強化（業務支援の多様化）

（担当課：社会福祉課）

本市では、「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達に関する法律」に基づき、毎年、「大崎市における障害者就労施設等からの物品等の調達方針」を定め、調達実績を会計年度終了後に公表しています。

調達実績につきましては、市が障害者就労施設等へ発注した物品等（給食等の食材購入、除草・清掃業務委託、事務用品等購入）を調達した額のほか、今般、コロナ禍の影響により受注件数が減少している障害者就労施設への支援（調達実績への計上なし）を目的に、庁舎内スペースでの販売協力や、職員に対しての購入促進にも努めているところです。

今後も、調達方針をより実効性のあるものとするため、市が発注する物品と障害者就労施設等が提供できる物品のマッチングや情報共有を図り、より一層の制度の周知や庁内連絡会議を開催するほか、商工関係団体等との連携を図りながら障害者就労施設等の支援をしてまいります。

◆ひとり親世帯支援強化

（担当課：子育て支援課）

これまでも、ひとり親世帯、特に母子世帯において、生活困窮度合いが高い傾向にあり、本市としても、児童手当、児童扶養手当、養育医療給付事業、子ども医療費、母子・父子家庭医療費助成事業、通常の保育に加えた一時預かりや延長保育、子育て支援センターでの一時預かりや各種相談受付、児童館や放課後児童クラブ、学童保育

での放課後児童健全育成事業，母子父子自立支援としての自立支援教育訓練給付金事業，高等職業訓練促進給付金等事業，ひとり親家庭高校卒業程度認定試験合格支援事業，出産育児養育支援事業，小学校入学準備支援事業と，ひとり親世帯に対する各種支援事業等を行ってまいりました。また，生活保護制度や保護世帯に対する就職支援なども実施しております。

ドメスティック・バイオレンスやいわゆる特定妊婦の相談窓口として，子育て支援課内に母子父子自立支援員兼婦人相談員を配置し，相談対応に加え，必要に応じて施設への入所措置や施設退所や社会復帰に向けた調整なども実施しております。

ひとり親世帯の皆様が，安定した生活のもとに幸せに暮らすことができるよう，上記に挙げた事業等を活用いただきながら，自立に向けた支援を行ってまいります。

◆こどもの貧困対策強化

(担当課：子育て支援課)

子どもの貧困対策大綱では，大綱の目的を，子どもの将来が生まれ育った環境によって左右されず，貧困が連鎖しないよう，必要な環境整備と教育の機会均等を図り，すべての子どもたちが夢と希望を持って成長していける社会の実現を目指すとしていされています。この目的を達成するための重点施策として，教育の支援，生活の支援，保護者に対する生活の支援，経済的支援，子どもの貧困に関する調査研究等，施策の推進体制等，大きく6つが掲げられております。

大崎市においては，生活保護制度，保護世帯児童を対象とした学習支援事業のほか，ひとり親自立促進事業，児童扶養手当等の各種給付を行っておりますが，ご指摘にございますように，家庭内のデリケートな問題でもあることから，一部において相談に至らない，市とつながらない，問題や課題が共有できていない方があることも否めない事実であります。

各種制度概要は，対象者への直接的な提示のほか，必要な時，必要な人が情報を取得できるように，市のウェブサイトに掲載し閲覧できるようになっておりますが，より多くの市民に情報を届け，市へとつながるよう，可能なものは市広報誌等への掲載なども含め，機会を捉えながらより一層の情報発信に努め，次代を担う子どもたちが，生まれ育った環境に左右されず，貧困が連鎖しないよう，関係課，関係機関が連携して対応してまいります。

令和3年度税制改正に関する提言(要約)

I. 税・財政改革のあり方

我が国は先進国で最速のスピードで少子高齢化が進み、かつ人口が減少するという極めて深刻な構造問題を抱えている。そして今後も新たな感染症の大流行や経済危機、大規模な自然災害の発生が考えられる。せめて国債で賄ったコロナ対策費の負担について、将来世代に先送りせず現世代で解決するよう議論を開始せねばならない。そのうえで「コロナ後」を見据えた本格的な税財政改革に取り組むことが求められよう。

1. 新型コロナウイルスへの対応と財政健全化

- 新型コロナウイルスは収束の見通しが立たないことから、その影響は長期化が予想される。このため、新型コロナ感染対策と経済活性化の両立を図っていかなければならない。とりわけ、コロナ禍の影響によって発生した生活困窮者や経営基盤が脆弱な中小企業には、引き続き実態等を見極めながら効果的な支援措置を迅速に講じていくことが重要であろう。
- (1) 新型コロナの影響は長期化の様相を見せており、資金力の弱い中小企業はすでに限界にきている。中小企業は我が国企業の大半を占めており、地域経済の活性化と雇用の確保などに大きく貢献していることから、その経営実態等を見極めながら、雇用と事業と生活を守るための支援策を引き続き講じていく必要がある。その際、国や地方は今般の支援制度の周知・広報の徹底や申請手続きの簡便化、スピーディーな給付等、実効性を確保することが重要である。
- (2) 新型コロナ拡大の収束を見据えつつ、税制だけでなくデジタル化への対応や大胆な規制緩和をスピード感をもって行うなど、日本経済の迅速な回復に向けた施策を講じる必要がある。なお、需要喚起を行うことも必要ではあるが、それが財政規律を無視したバラマキ政策とならないよう十分配慮すべきである。とりわけ、今年度補正予算で盛り込まれた膨大な予備費については厳しく用途をチェックする必要がある。
- (3) 財政健全化は国家的課題であり、コロナ収束後には本格的な歳出・歳入の一体的改革に入れるよう準備を進めることが重要である。歳入では安易に税の自然増収を前提とすることなく、また歳出については聖域を設けずに分野別の具体的な削減の方策と工程表を明示し、着実に改革を実行するよう求める。
- (4) 国債の信認が揺らいだ場合、長期金利の急上昇など金融資本市場に多大な影響を与え、成長を阻害することが考えられる。すでに、一部には日本国債の格付け引き下げの動きもでており、政府・日銀には市場の動向を踏まえた細心の政策運営を求めたい。

2. 社会保障制度に対する基本的考え方

- 社会保障給付費は公費と保険料で構成されており、持続可能な社会保障制度を構築するには、適正な「負担」を確保するとともに、「給付」を「重点化・効率化」によって可能な限り抑制することが必須である。
- 社会保障のあり方では「自助」「公助」「共助」の役割と範囲を改めて見直すほか、公平性の視点も重要である。医療保険の窓口負担や介護保険の利用者負担などについては、高齢者においても負担能力に応じた公平な負担を原則とする必要がある。
 - (1) 年金については、「マクロ経済スライドの厳格対応」、「支給開始年齢の引き上げ」、「高所得高齢者の基礎年金国庫負担相当分の年金給付削減」等、抜本的な施策を実施する。
 - (2) 医療は産業政策的に成長分野と位置付け、デジタル化対応など大胆な規制改革を行う必要がある。給付の急増を抑制するために診療報酬(本体)体系を見直すとともに、ジェネリックの普及率をさらに高める。
 - (3) 介護保険については、制度の持続性を高めるために真に介護が必要な者とそうでない者とのメリハリをつけ、給付及び負担のあり方を見直す。
 - (4) 生活保護は給付水準のあり方などを見直すとともに、不正受給の防止などさらなる厳格な運用が不可欠である。
 - (5) 少子化対策では、現金給付より保育所や学童保育等を整備するなどの現物給付に重点を置くべきである。その際、企業も積極的に子育て支援に関与できるよう、企業主導型保育事業のさらなる活用に向けて検討する。

また、子ども・子育て支援等の取り組みを着実に推進するためには安定財源を確保する必要がある。
 - (6) 中小企業の厳しい経営実態を踏まえ、企業への過度な保険料負担を抑え、経済成長を阻害しないような社会保障制度の確立が求められる。

3. 行政改革の徹底

- 新型コロナウイルス対策についても、与野党を含めて政治の対応が迷走しているほか、行政も旧態依然とした仕組みによる矛盾や悪弊が明らかになり、国民の不満と不信感は近年にないほど高まっている。これを機に地方を含めた政府と議会は「まず隗より始めよ」の精神に基づき自ら身を削るなど行政改革を徹底しなければならない。
 - (1) 国・地方における議員定数の大胆な削減、歳費の抑制。
 - (2) 厳しい財政状況を踏まえ、国・地方公務員の人員削減と能力を重視した賃金体系による人件費の抑制。
 - (3) 特別会計と独立行政法人の無駄の削減。
 - (4) 積極的な民間活力導入を行い成長につなげる。

4. マイナンバー制度について

- ・マイナンバー制度は、すでに運用を開始しているが、マイナンバーカードの普及率が低いなど、国民や事業者が正しく制度を理解しているとは言い難い。それは今般の新型コロナ対策でも給付金申請手続きの混乱などで明らかになった。政府は制度の意義等の周知に努め、マイナンバーカードを活用する仕組みづくりに本腰を入れる必要がある。

Ⅱ. 中小企業が事業継続するための税制措置

1. 法人税関係

- ・中小企業は新型コロナ拡大による深刻な影響を受け不安が増幅している。さらに、自然災害による被害も多発するなど中小企業を取り巻く環境は一段と厳しさを増しており、事業を継続していくための税制措置の拡充等が必要である。

(1) 法人税率の軽減措置

中小法人に適用される軽減税率の特例 15%を本則化すべきである。また、昭和 56 年以来、800 万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、少なくとも 1,600 万円程度に引き上げる。なお、本制度は令和 3 年 3 月末日が適用期限となっていることから、直ちに本則化することが困難な場合は適用期限を延長する。

(2) 中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置

租税特別措置については、公平性・簡素化の観点から、政策目的を達したものは廃止を含めて整理合理化を行う必要はあるが、中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置は、以下のとおり制度を拡充したうえで本則化すべきである。

- ①中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえ、「中古設備」を含める。
なお、それが直ちに困難な場合は、令和 3 年 3 月末日までとなっている特例措置の適用期限を延長する。
- ②少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置については、損金算入額の上限（合計 300 万円）を撤廃し全額を損金算入とする。

(3) 中小企業の設備投資支援措置

中小企業経営強化税制(中小企業等経営強化法)や、中小企業が取得する償却資産に係る固定資産税の特例(生産性向上特別措置法)等を適用するに当たっては、手続きを簡素化するとともに、事業年度末(賦課期日)が迫った申請や認定について弾力的に対処する。

なお、「中小企業経営強化税制」、および令和元年度税制改正で創設された「中小企業防災・減災投資促進税制(中小企業強靱化法)」は、令和 3 年 3 月末日が適用期限となっていることから、適用期限を延長する。

(4) 役員給与の損金算入の拡充

- ①役員給与は原則損金算入とすべき。
- ②同族会社も業績連動給与の損金算入を認めるべき。

(5) 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における税制上の措置の延長等新型コロナ

ウイルスの収束時期は不透明であることから、中小企業の厳しい経営実態等を見極めながら、適用期限の延長や制度を拡充すること。

2. 消費税関係

- 消費税は社会保障の安定財源確保と財政健全化に欠かせないが、昨年 10 月に導入された軽減税率制度は事業者の事務負担が大きいというえ、税制の簡素化、税務執行コストおよび税収確保などの観点から問題が多い。
 - このため、かねてから税率 10%程度までは単一税率が望ましく、低所得者対策は「簡素な給付措置」の見直しで対応するのが適当であることを指摘してきた。国民や事業者への影響、低所得者対策の効果等を検証し、問題があれば同制度の是非を含めて見直しが必要である。
- (1) 現在施行されている「消費税転嫁対策特別措置法」は、令和 3 年 3 月末日をもって適用が終了することとなっている。今般の新型コロナにより、中小企業が多大な影響を受けていることを考慮すると、同特別措置の適用期限を延長するとともに、引き続き、中小企業が適正に価格転嫁できるよう、さらに実効性の高い対策をとるべきである。
 - (2) 消費税の滞納防止は税率の引き上げに伴ってより重要な課題となっている。消費税の制度、執行面においてさらなる対策を講じる必要がある。
 - (3) システム改修や従業員教育など、事務負担が増大する中小企業に対して特段の配慮が求められる。
 - (4) 令和 5 年 10 月からの「適格請求書等保存方式」導入に向け、令和 3 年 10 月より「適格請求書発行事業者」の登録申請がはじまる。こうした中で新型コロナの拡大が特に小規模事業者等の事業継続に多大な影響を与えている。これら事業者が事務負担増等の理由により廃業を選択することのないよう、現行の「区分記載請求書等保存方式」を当面維持するなど、弾力的な対応が求められる。

3. 事業承継税制関係

- 我が国企業の大半を占める中小企業は、地域経済の活性化や雇用の確保などに大きく貢献している。中小企業が相続税の負担等によって事業が承継できなくなれば、経済社会の根幹が揺らぐことになる。平成 30 年度の税制改正では比較的大きな見直しが行われたが、さらなる抜本的な対応が必要と考える。
- (1) 事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設
我が国の納税猶予制度は、欧州主要国と比較すると限定的な措置にとどまっており、欧州並みの本格的な事業承継税制が必要である。とくに、事業に資する相続については、事業従事を条件として他の一般資産と切り離し、非上場株式を含めて事業用資産への課税を軽減あるいは免除する制度の創設が求められる。

(2) 相続税、贈与税の納税猶予制度の充実

- ①猶予制度ではなく免除制度に改める。
- ②新型コロナの影響などを考慮すると、より一層、平成29年以前の制度適用者に対しても適用要件を緩和するなど配慮すべきである。
- ③国は円滑な事業承継が図られるよう、経営者に向けた制度周知に努める必要がある。なお、特例制度を適用するためには、令和5年3月末日までに「特例承継計画」を提出する必要があるが、この制度を踏まえてこれから事業承継の検討（後継者の選任等）を始める企業にとっては時間的な余裕がないこと等が懸念される。このため、計画書の提出期限について配慮すべきである。

4. 相続税・贈与税関係

・相続税の負担率はすでに先進主要国並みであることから、これ以上の課税強化は行うべきではない。なお、贈与税は経済の活性化に資するよう、次のとおり見直すべきである。

- (1) 贈与税の基礎控除を引き上げる。
- (2) 相続時精算課税制度の特別控除額(2,500万円)を引き上げる。

5. 地方税関係

(1) 固定資産税の抜本的見直し

令和3年度は評価替えの年度となるが、今般の新型コロナは企業に多大な影響を与えていることから、負担増とならないよう配慮すべきである。さらに、都市計画税と合せて評価方法および課税方式を抜本的に見直すべきである。

- ①商業地等の宅地を評価するに当たっては、より収益性を考慮した評価に見直す。
- ②家屋の評価は、経過年数に応じた評価方法に見直す。
- ③償却資産については、納税者の事務負担軽減の観点から、「少額資産」の範囲を国税の中小企業の少額減価償却資産(30万円)にまで拡大するとともに、賦課期日を各法人の事業年度末とすること。また、諸外国の適用状況等を踏まえ、廃止を含め抜本的に見直すべきである。
- ④固定資産税の免税点については、平成3年以降改定がなく据え置かれているため、大幅に引き上げる。
- ⑤国土交通省、総務省、国税庁がそれぞれの目的に応じて土地の評価を行っているが、行政の効率化の観点から評価体制は一元化すべきである。

(2) 事業所税の廃止

市町村合併の進行により課税主体が拡大するケースも目立つ。事業所税は固定資産税と二重課税的な性格を有することから廃止すべきである。

(3) 超過課税

住民税の超過課税は、個人ではなく主に法人を課税対象としているうえ、長期間に

わたって課税を実施している自治体も多い。課税の公平を欠く安易な課税は行うべきでない。

(4) 法定外目的税

法定外目的税は、税の公平性・中立性に反することのないよう配慮するとともに、税収確保のために法人企業に対して安易な課税は行うべきではない。

6. その他

(1) 配当に対する二重課税の見直し

(2) 電子申告

Ⅲ. 地方のあり方

・今般の新型コロナウイルス拡大は、東京一極集中のリスクを浮き彫りにする一方、地方分権化と広域行政の必要性も改めて問いかけることになった。そもそも地方分権化は国と地方の役割分担を見直し、財政や行政の効率化を図ることであり、地方活性化の観点からも重要であることが指摘されてきた。これを機に分権化の議論がさらに高まることを期待したい。

- (1) 地方創生では、さらなる税制上の施策による本社機能移転の促進、地元の特性に根差した技術の活用、地元大学との連携などによる技術集積づくりや人材育成等、実効性のある改革を大胆に行う必要がある。また、中小企業の事業承継の問題は地方創生戦略との関係からも重要であり、集中的に取り組む必要がある。
- (2) 広域行政による効率化や危機対応について早急かつ具体的な検討を行うべきである。基礎自治体(人口 30 万人程度)の拡充を図るため、さらなる市町村合併を推進し、合併メリットを追求する必要がある。
- (3) 国に比べて身近で小規模な事業が多い地方の行財政改革には、「事業仕分け」のような民間のチェック機能を活かした手法が有効であり、各自治体で広く導入すべきである。
- (4) 地方公務員給与は近年、国家公務員給与と比べたラスパイレス指数(全国平均ベース)が改善せず高止まりしており、適正な水準に是正する必要がある。そのためには国家公務員に準拠するだけでなく、地域の民間企業の実態に準拠した給与体系に見直すことが重要である。
- (5) 地方議会は、議会のあり方を見直し、大胆にスリム化するとともに、より納税者の視点に立って行政に対するチェック機能を果たすべきである。また、高すぎる議員報酬の一層の削減と政務活動費の適正化を求める。行政委員会委員の報酬についても日当制を広く導入するなど見直すべきである。

IV. 震災復興等

- 東日本大震災からの復興に向けて復興期間の後期である「復興・創生期間(平成28年度～令和2年度)」も最終年度である5年目に入ったが、被災地の復興、産業の再生はいまだ道半ばである。今後の復興事業に当たってはこれまでの効果を十分に検証し、予算を適正かつ迅速に執行するとともに、原発事故への対応を含めて引き続き、適切な支援を行う必要がある。また、被災地における企業の定着、雇用確保を図る観点などから、実効性のある措置を講じるよう求める。
- また近年、熊本地震をはじめ地震や台風などによる大規模な自然災害が相次いで発生しているが、東日本大震災の対応などを踏まえ、被災者の立場に立った適切な支援と実効性のある措置を講じ、被災地の確実な復旧・復興等に向けて取り組まねばならない。

V. その他

1. 納税環境の整備

行財政改革の推進と納税者の利便性向上、事務負担の軽減を図るため、国税と課税の基準を同じくする法人の道府県民税、市町村民税、法人事業税の申告納税手続きにつき、地方消費税の執行と同様に、一層の合理化を図るべきである。

2. 租税教育の充実

税は国や地方が国民に供与する公共サービスの対価であり、国民全体で等しく負担する義務がある。また、税を適正に納め、税の用途についても厳しく監視することが重要である。しかしながら、税の意義や税が果たす役割を必ずしも国民が十分に理解しているとは言えない。学校教育はもとより、社会全体で租税教育に取り組み、納税意識の向上を図っていく必要がある。

令和 3 年度税制改正に関するスローガン

(総論)

- コロナ禍における厳しい経営環境を踏まえ、
中小企業に実効性ある支援と税制措置を！

- 厳しい財政状況を踏まえ、コロナ収束後には
本格的な税財政改革を！

一般社団法人 宮城県法人会連合会
会長 菅原 裕典

〔構成法人会〕

公益社団法人	仙台北法人会	会長	菅原 裕典
公益社団法人	仙台中法人会	会長	島田 博雄
公益社団法人	仙台南法人会	会長	佐藤 和也
公益社団法人	塩釜法人会	会長	佐藤 仁一郎
公益社団法人	大崎法人会	会長	市川 雅朗
公益社団法人	栗原法人会	会長	上田 徹
公益社団法人	登米法人会	会長	渡邊 光悦
公益社団法人	気仙沼法人会	会長	熊谷 光良
公益社団法人	石巻法人会	会長	松本 賢
公益社団法人	仙南法人会	会長	渡邊 大助

【参 考】 法人会とは・・・

1. 法人会の沿革

- 1) 昭和 22 年に、それまでの賦課課税制度から申告納税制度へと大きな転換が図られました。申告納税制度は納税者自らに税を計算し納税することを求めるものですが、戦後の混乱下での新制度移行には多大な懸念がありました。このため、納税者自身が団体を結成し、その活動を通じて税知識の普及と納税意識の高揚を図ることの必要性が認識され、企業経営者の間から自発的に法人会が誕生しました。
- 2) 法人会はその後、確固たる組織基盤を確立し、社会的にも存在意義を認識して頂きながら、その活動を一層充実したものとしたいとの願いを込め、国税当局を主務官庁として、民法 34 条に基づく公益法人化を図ることとしました。昭和 39 年に葛飾法人会(東京)が初の社団化を成し遂げ、その後、平成 4 年をもって全国 442 会(現在は 440 会)のすべてが社団化を達成しました。
- 3) 公益法人制度改革に対応し、平成 23 年 4 月全国法人会総連合が公益財団法人の認定を取得したほか、全国各地の法人会も新制度のもとにおいて公益社団法人又は一般社団法人として活発に活動しています。
新公益法人制度下においても、法人会はこれまでの歴史を継承し、国家・社会に貢献する組織でもあり続けたいとの思いをもって、税を中心に地域に密着した活動を展開しています。

2. 法人会の活動

法人会は、民間における税の分野でのオピニオンリーダーを目指して様々な活動をしています。国家の将来を見据えた税の提言活動、税の啓発活動(講演会、各種研修会等)、将来を担う学童に対する租税教育活動などは、全国 440 会が積極的に取り組む最重要活動です。

法人会は同時に、税以外の分野における、地域に密着した社会貢献活動にも積極的に取り組んでいます。例えば、地方自治体と連携した「婚活事業」や「職場体験学習」などは、まさに法人会の特性が生かされた活動です。地球規模での環境問題への取り組みも、法人会の数の力が生かせる重要な活動です。女性部会では節電を広く啓発する「いちごプロジェクト」にも取り組んでいます。

また、多種多様な業種の企業経営者が集う法人会は自ずと異業種交流の場となり、様々な情報交換が行われ、また、新たな事業展開のヒントを得る絶好の場ともなっています。会員企業の活性化、事業の発展は地域の活性化に直結しており、法人会会員も自らの企業価値をあげ、より多くの納税を行えるようになることを励みに、日頃の活動に取り組んでいます。

3. 法人会の組織・会員

法人会は、440 単位法人会(単位会)、41 県連合会(県連)、全国連合会(全法連)の重層構造により、活動の統一性と充実を図っています。

法人会の会員は、主として中小企業であり、入会に当たっての特段の制限的条件はありません。会の運営は役員による無報酬のボランティア活動に支えられています。

法人会の税制改正に関する提言の主な実現事項

令和3年度税制改正では、ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現を図るため、企業のデジタルトランスフォーメーション及びカーボンニュートラルに向けた投資を促進する措置が創設されるとともに、こうした投資等を行う企業に対する繰越欠損金の控除上限の特例が設けられました。また、中小企業の経営資源の集約化による事業再構築等を促す措置が創設されました。

法人会では、令和2年9月に「令和3年度税制改正に関する提言」を取りまとめ、その後、政府・政党・地方自治体等に提言活動を積極的に行ってまいりました。今回の改正では、中小法人向け税制措置の適用期限延長、土地に係る固定資産税の課税標準額が据え置かれるなど法人会の提言事項の一部が盛り込まれ、以下のとおり実現する運びとなりました。

[法人課税]

1. 法人税率の軽減措置

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none">・中小法人に適用される軽減税率の特例15%を本則化すべきである。また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、少なくとも1,600万円程度に引き上げる。なお、本制度は令和3年3月末日が適用期限となっていることから、直ちに本則化することが困難な場合は適用期限を延長する。	<ul style="list-style-type: none">・中小企業者等の法人税の軽減税率の特例の適用期限が2年延長されました。

2. 中小企業投資促進税制

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none">・中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえ、「中古設備」を含める。なお、それが直ちに困難な場合は、令和3年3月末日までとなっている特例措置の適用期限を延長する。	<ul style="list-style-type: none">・中小企業投資促進税制に商業・サービス業・農林水産業活性化税制を整理・統合したうえで、適用期限が2年延長されました。

3. 中小企業の設備投資支援措置

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> 「中小企業経営強化税制」、および令和元年度税制改正で創設された「中小企業防災・減災投資促進税制(中小企業強靱化法)」は、令和3年3月末日が適用期限となっていることから、適用期限を延長する。 	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業経営強化税制について、対象に経営資源集約化設備が追加されたうえで、2年延長されました。 中小企業防災・減災投資促進税制について、計画の認定期限が設けられるとともに、特別償却率の引き下げや対象資産の見直しが行われました。

[地方税]

1. 固定資産税の抜本的見直し

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> 令和2年の全国の公示価格は5年連続で上昇し、地方圏においても、全用途平均、商業地が平成4年以来28年ぶりに上昇に転じるなど、地価は全国的に上昇傾向が広がりはじめた。令和3年度は評価替えの年度となるが、今般の新型コロナは企業に多大な影響を与えていることから、負担増とならないよう配慮すべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度に限り、税額が増加する宅地等(負担水準が商業地等は60%未満、それ以外は100%未満の土地に限る)及び農地(負担水準が100%未満の土地に限る)については、令和2年度の課税標準額と同額となります。

[その他]

1. 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における税制上の措置の延長等

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスの収束時期は不透明であることから、中小企業の厳しい経営実態等を見極めながら、適用期限の延長や制度を拡充すること。 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症によりその経営に影響を受けた事業者に対して行う特別貸付けに係る消費貸借契約書の印紙税の非課税措置の適用期限が令和4年3月31日まで延長されました。

2. 少子化対策

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> 少子化対策では、現金給付より保育所や学童保育等を整備するなどの現物給付に重点を置くべきである。その際、企業も積極的に子育て支援に関与できるよう、企業主導型保育事業のさらなる活用に向けて検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 子ども・子育て支援法に基づく政府の補助を受けた者が一定の保育施設の用に供する固定資産に係る固定資産税及び都市計画税の課税標準を減免する特例措置について、適用期限が2年延長されました。

報告事項-②

令和3年度 公益社団法人大崎法人会事業計画

【公益目的事業-公1】

定款第4条第1項

- (1) 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業
- (2) 税務知識の普及と納税意識の高揚を目的とする事業

◇税知識の普及と納税意識・納税道義の高揚並びに財政及び税制・税務に関する調査研究・意見に関する事業

1・税知識の普及を目的とする事業

- ① 決算法人説明会の開催(案内・周知・開催)
- ② 年末調整説明会の開催(案内・周知・開催)
- ③ 新設法人説明会の開催(案内・周知・開催)
- ④ 一般税務研修会の開催(案内・周知・開催)
- ⑤ 租税教室の開催(案内・周知・開催)

2・納税意識・納税道義の高揚を目的とする事業

- ① ホームページ・メールマガジン・広報誌「おおさき」等による
要望事項等税情報の周知発信(案内・誘導・周知)
- ② 税に関する絵はがきの募集と入賞作品の選考・表彰(小学生対象・案内・周知・実施)
- ③ 税に関する絵はがきカレンダーの作成と配布(管内の小学校・教育委員会 他 配布掲示)
- ④ e-Tax eL Tax の利活用の推進(案内・周知)

3・財政及び税制・税務に関する調査研究・提言に関する事業

- ① 財政及び税制・税務に関する調査研究並びに、
関係機関への提言に関する事業(提言・要望)

【公益目的事業-公2】

定款第4条第1項

- (3) 企業経営の安定化を目的とした種々のセミナーの開催事業及び経営支援事業

◇地域中小企業の健全な経営と発展に資する事業

- ① 実務セミナー(経営・人事・労務・財務・人材育成等)の開催(案内・周知・開催)
- ② 経営・経済・教養等講演会の開催(案内・周知・開催)
- ③ ホームページ・メールマガジン・広報誌「おおさき」等による
経営情報の提供(案内・誘導・周知)
- ④ インターネットセミナーの提供(案内・周知)

【公益目的事業-公3】

定款第4条第1項

- (4) 地域社会の発展に資する事業

◇地域コミュニティの醸成を図りつつ、相互扶助による社会貢献事業

- ① 大崎福祉まつりの開催(案内・周知・実施)
- ② 障がい者就労者雇用に関する情報の提供(案内・周知)
- ③ 使用済み切手の収集と寄付活動(案内・周知・実施・寄付)
- ④ 未使用タオルの収集と寄付活動(案内・周知・実施・寄付)
- ⑤ 障がい者福祉施設等の訪問活動(情報共有)

- ⑥地域のまつりに障がい者施設等への寄付活動のための出店参加(案内・周知・実施・寄付)
- ⑦自然災害時等における支援・復興支援活動(案内・周知・実施)

【収益事業-収 1】

定款第4条第1項

(7)企業及び従業員の福利厚生を支援する事業

◇組織構成員である会員企業の経営者・社員を対象とした共済制度の事務委託事業及び健康診断等の紹介事業

- ①経営者大型総合保障制度の普及と推進(案内・周知)、並びに加入者、紹介者への御礼状と粗品の配付
- ②企業防衛・福利厚生を目的とした法人会ビジネスガード制度の推進と普及(案内・周知)
- ③がん保険制度、介護保険制度、医療保険制度普及推進(案内・周知)
- ④定期健康診断・人間ドック制度の普及推進(案内・周知)
- ⑤PET検診の普及推進(案内・周知)・取次 ⑥脳画像診断の普及推進(案内・周知)・取次
- ⑦中小企業向け貸倒保証制度(取引信用保険)の普及推進(案内・周知)
- ⑧制度推進における優績推進員や代理店の表彰

【会員支援事業-他 1】

定款第4条第1項

(3)企業経営の安定化を目的とした種々のセミナーの開催及び経営支援事業

(5)会員相互の情報交換並びに交流に関する事業

(6)入会促進に関する事業

(8)その他この法人の目的を達成するために必要な事業

◇会員相互の情報交換並びに交流に関する事業、経営支援事業及び入会促進に関する事業

- ①新年企業交流会の開催(案内・周知・開催) ②役職員研修会の開催(案内・周知・開催)
- ③部会員の企業交流会開催(案内・周知・開催) ④支部企業の交流会開催(案内・周知・開催)
- ⑤企業親睦パークゴルフ大会の開催(案内・周知・開催)
- ⑥レンタカー制度の会員割引利用の促進(案内・周知)
- ⑦会員ホームページの無料紹介(案内・周知) ⑧入会促進に関する事業(勸奨活動)
- ⑨優良従業員表彰式の開催(案内・周知・表彰)
- ⑩企業事務支援アプリケーション・プログラムや情報の紹介、提供(案内・周知)
- ⑪会員特別融資制度の紹介(案内・周知)

【法人の管理運営-法】

- ①総会、理事会、監査会、正副会長・委員長・支部長連絡会、総務委員会、支部総会、支部役員会、部会総会、部会役員会等の開催
- ②宮城県連⇒ 総会、理事会、総務、組織、事業、税制、広報、厚生委員会、会長懇談会、賀詞交歓会、役職員研修会、部会長会議・研修会、事務局長会議、事務局職員研修会等への参画 ③東北六県連⇒ 運営協議会等への出席
- ④全法連⇒ 全国大会、青年の集い、女性フォーラムへの出席
- ⑤友誼団体との協調 ⑥その他の事項

令和3年度支部・委員会・部会の個別事業計画

支部事業計画(案)

- ①支部運営規則に則った事業の開催

総務委員会事業計画(案)

【公益・共益・法人会計共通】

- ①公益事業の推進及び公益法人会計基準の法令順守と適正処理の徹底
- ②事務局との情報共有と連携
- ③他の委員会の所管以外に関する事項、関係団体等との連携協調

【会員支援】

- ①優良従業員の表彰

組織委員会事業計画(案)

【税知識の啓発事業⇔公益目的事業1】

- ①支部及び青年部会・女性部会での税務研修会等の開催支援

【経営支援に関する事業⇔公益目的事業2】

- ①経営・文化等の支部講演会の開催支援

【共益目的事業(会員支援)】

- ①入会勧奨活動の展開
- ②新年企業交流会の開催
- ③役職員研修会の開催
- ④支部及び部会員の企業交流会開催支援
- ⑤会員特別融資制度の周知

研修委員会事業計画(案)

【税知識の啓発事業⇔公益目的事業1】

- ①決算法人説明会の開催
- ②年末調整説明会の開催
- ③新設法人説明会の開催
- ④一般税務研修会の開催

【経営支援に関する事業⇔公益目的事業2】

- ①実務セミナー(経営・人事・労務・財務・人材育成等)の開催
- ②新春講演会並びに時世を反映した講演会等の開催

税制委員会事業計画(案)

【税知識の啓発事業⇔公益目的事業1】

- ①改正要望アンケートの実施と要望事項実現に向けた上部団体との連携活動
- ②大崎市長並びに大崎市議会議長への地方税改正及び行財政改革要望書提出活動
- ③改正税法速報版等のチラシの無償配布
- ④税法及び税制に関する説明会等の開催
- ⑤租税教室の開催(税制委員会・青年部会・女性部会による案内・周知・講師派遣・説明)

厚生委員会事業計画(案)

【収益目的事業】

- ①法人会の『経営者大型総合保障制度』の推進と普及並びに、加入者・紹介者への御礼状と粗品の配付
- ②企業防衛・福利厚生を目的とした法人会ビジネスガード制度の推進と普及

- ③法人会のがん保険制度、介護保険制度、医療保険制度の推進と普及
- ④移動健康診断、在宅がん検査、人間ドック、脳画像診断、PET検診等の実施
- ⑤中小企業向け貸倒保証制度の推進と普及
- ⑥制度推進における優績推進員や代理店の表彰

【共益目的(会員支援)事業】

- ①支部及び部会活動等における健康講座や講話会、及び公益共催セミナー等の開催
- ②親睦交流に資する事業(第14回パークゴルフ大会)の開催
- ③日産レンタカー利用割引制度の紹介と推進
- ④制度契約加入推進における法人会への新規加入の徹底
- ⑤経営者大型総合保障制度加入企業に対する御礼状と粗品の配付

【広報委員会事業計画(案)】

【税知識の啓発事業⇔公益目的事業1】⇔広報誌「おおさき」を駆使

- ①税の啓発につながる情報及び活動等を記載

【経営支援に関する事業⇔公益目的事業2】⇔広報誌「おおさき」を駆使

- ①経営支援につながる情報や活動等を記載

【相互扶助活動に関する社会貢献事業⇔公益目的事業3】

⇔広報誌「おおさき」を駆使

- ①社会貢献活動の福祉夢まつり・使用済み切手収集のちょボラ活動・未使用タオル収集等の寄贈活動やノーマライゼーションの推進を図る情報等を掲載

【厚生制度推進事業・会員支援事業⇔共益目的事業】

⇔広報誌「おおさき」を駆使

- ①厚生制度の普及と推進を図るために、誌面に各制度の紹介を掲載
- ②支部活動及び部会活動を掲載

【IT委員会事業計画(案)】

【税知識の啓発事業⇔公益目的事業1】⇔ホームページ・メールマガジンを駆使

- ①各種税務研修・説明会等の開催予定の周知と結果張付け配置
- ②改正税法速報版等のWeb版配置
- ③インターネットセミナーの無償提供
- ④広報誌(PDF版)のホームページ掲載
- ⑤メールマガジンによる税務・税法関係情報等の無料配信やリンク誘導(送信とUP)
- ⑥e-Tax eL-Taxの普及推進に向けた啓発バナーの配置と利活用の促進
- ⑦税制改正の要望事項や税制改正事項等の周知掲載活動
- ⑧その他国税・地方税の改正等の周知記載活動の配置と配信誘導

【経営支援に関する事業⇔公益目的事業2】⇔ホームページ・メールマガジンを駆使

- ①IT関連の実務型セミナーの開催及び
各種セミナー開催予定(経営・人事・労務・財務・人材育成等)と結果張付け配置
- ②新春講演会並びに時世を反映した講演会等の開催案内と結果張付け配置
- ③支部・青年部会・女性部会セミナー等の開催予定と結果張付け配置
- ④経営・労務・財務関係情報の掲載配置誘導
- ⑤メールマガジンによる経営・経済・労務関係情報等の無料配信と誘導
- ⑥インターネットセミナー(無償提供)のバナー配置と誘導
- ⑦企業事務支援アプリケーション・プログラムの無償ダウンロードの周知誘導

【相互扶助活動に関する社会貢献事業⇔公益目的事業3】

⇔ホームページ・メールマガジンを駆使

- ①ちよボラ活動(青年部会)の紹介バナー配置
- ②未使用タオル収集活動(女性部会)のバナー配置
- ③大崎福祉夢まつりの開催周知
- ④その他の相互扶助事業等の活動周知や結果の随時紹介 等

【会員支援事業⇔共益目的事業】⇔ホームページ・メールマガジンを駆使

- ①大崎管内催事情報のメールマガジン配信とホームページでの紹介
- ②会員企業ホームページの無料紹介
- ③厚生制度受託会社のバナー配置
- ④貸倒信用保証制度及び特別融資制度のバナー配置
- ⑤日産レンタカー割引制度のバナー配置

社会貢献委員会事業計画(案)

【相互扶助活動に関する社会貢献事業⇔公益目的事業3】

- ①第16回大崎福祉夢まつりの開催(案内・周知・実施)
- ②会員企業への障がい者就労雇用支援に関する情報の提供依頼
(情報提供の呼掛け・連絡会による情報共有・面接会への面接官の派遣)
並びに大崎市自立支援協議会への参画
- ③障がい者福祉施設等の訪問活動の実施(開催・訪問情報交換)
- ④自然災害時等における支援・復興支援活動(案内・周知・実施)

青年部会事業計画(案)

【税知識の啓発事業⇔公益目的事業1】

- ①租税教室の開催(案内・周知・講師派遣・説明)

【相互扶助活動に関する社会貢献事業⇔公益目的事業3】

- ①使用済み切手の収集等と寄付活動(案内・収集・換金・寄付)
- ②地域のまつりに障がい者施設等への寄付活動の為の出店参加(案内・周知・実施・寄付)

【会員支援活動】

- ①全国青年の集いへの参加(税の啓発活動の吸収と情報の共有)
- ②管内青年団体との交流活動参加(情報の共有)
- ③部会員同志の親睦と交流活動(案内・開催)
- ④文化・教養等の講演会等の開催(案内・周知)

女性部会事業計画(案)

【税知識の啓発事業⇔公益目的事業1】

- ①税に関する絵はがきコンクール募集・入賞作品選考・表彰(案内・周知・実施)
- ②税に関する絵はがきカレンダーの作成・配布(作成・配布活動)
- ③租税教室の開催(案内・周知・講師派遣・説明)

【経営支援に関する事業⇔公益目的事業2】

- ①文化・教養等の講演会等の開催(案内・周知)

【相互扶助活動に関する社会貢献事業⇔公益目的事業3】

- ①未使用タオルの収集と寄付活動(案内・収集・寄付)

【会員支援活動】

- ①全国女性フォーラムへの参加(案内・参加・情報の共有)
- ②部会員同志の親睦と交流活動(開催・実施)

令和3年度 正味財産増減計算書・予算

(自 令和3年4月1日 ~ 至 令和4年3月31日まで)

公益社団法人大崎法人会

I 一般正味財産増減の部	令和3年度予算	令和2年度予算	比較増減	摘 要
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
特定資産運用益	200	850	△ 650	
特定資産運用益	200	850	△ 650	公益目的事業積立資産(定期預金)利息
受取会費	11,460,000	12,035,000	△ 575,000	
正会員受取会費	11,100,000	11,675,000	△ 575,000	正会員会費
賛助会員受取会費	360,000	360,000	0	賛助会員会費(支店法人/個人)
事業収益	2,878,000	4,306,000	△ 1,428,000	
研修事業収益	400,000	480,000	△ 80,000	セミナー受講料,資料代,役職員研修会参加費,部会全国大会参加費等
社会貢献事業収益	585,000	1,635,000	△ 1,050,000	大崎福祉夢まつり,青年部会出店事業の収益等
広報事業収益	324,000	324,000	0	広報誌掲載広告,厚生制度掲載広告収入
厚生事業収益	250,000	270,000	△ 20,000	健診事務費
親睦事業収益	1,319,000	1,597,000	△ 278,000	本部,支部,部会の交流会負担金等
受取助成金	9,553,600	9,945,800	△ 392,200	
受取全法連助成金振替額	9,064,600	9,495,800	△ 431,200	全法連公益目的事業助成金(指定正味財産からの振替額)
受取県連助成金	189,000	150,000	39,000	宮城県連助成金
受取地方自治体補助金	300,000	300,000	0	大崎市障害者等地域生活支援事業補助金
受取負担金	585,000	607,000	△ 22,000	
優良従業員表彰負担金	130,000	130,000	0	優良従業員表彰負担金
青年部会負担金	300,000	312,000	△ 12,000	青年部会会費
女性部会負担金	150,000	160,000	△ 10,000	女性部会会費
団体負担金	5,000	5,000	0	古川優法会事務費
雑収益	378,200	425,350	△ 47,150	
受取利息	100	80	20	普通預金利息
総会来賓祝儀	50,000	150,000	△ 100,000	青年部会総会来賓ご祝儀
新年会来賓祝儀	50,000	75,000	△ 25,000	本部新年会来賓ご祝儀
その他の雑収益	278,100	200,270	77,830	印刷代他雑収益
経常収益計	24,855,000	27,320,000	△ 2,465,000	

(2) 経常費用	令和3年度予算	令和2年度予算	比較増減	摘 要
事業費	21,236,457	20,999,402	237,055	
役員報酬	84,000	83,000	1,000	理事に対する会議出席日当
諸謝金	1,852,350	1,726,750	125,600	講師謝金,謝礼,委員日当
給与手当	8,912,700	8,600,700	312,000	職員給与,賞与,通勤手当等
退職給付費用	639,000	639,000	0	中退金掛け金
福利厚生費	1,424,250	1,355,055	69,195	職員福利厚生費,傷害保険料等
旅費交通費	469,860	480,360	△ 10,500	講師旅費,役職員,部会旅費等
通信運搬費	945,787	963,295	△ 17,508	研修会,講演会案内郵送費,電話,FAX,OCN,切手代等
会場費	140,440	123,200	17,240	講演会,研修会,委員会会場費
会議費	19,370	1,000	18,370	委員会お茶代等
消耗品費	483,571	396,771	86,800	広報誌送付PPフィルム,トナー代,古川まつり,鍋まつり関係e-Tax啓発ツール作成ツール代他
広報製作費	460,946	457,339	3,607	広報誌製作費(紙面構成割合/版下購入費代含む)
燃料費	40,000	40,000	0	車輛ガソリン代
光熱水料費	117,000	94,500	22,500	電気代,ガス代等
借室料	751,410	751,410	0	事務所借室料
支払負担金	93,000	98,000	△ 5,000	全国大会登録料,他事業参加負担金等
支払保険料	60,302	57,175	3,127	車輛保険,事業における傷害保険掛け金

(2)経常費用	令和3年度予算	令和2年度予算	比較増減	摘要
リース料	540,468	540,468	0	コピー機、PC、電話機、サーバーリース料金等
印刷製本費	642,370	480,050	162,320	研修会、夢まつり、税に関する絵はがきカレンダー、会員特別融資制度チラシ等他
広告宣伝費	33,000	55,000	△ 22,000	研修会講演会、夢まつり等開催周知広告掲載料
資材費	1,303,730	1,584,160	△ 280,430	福祉夢まつり資材費、部会事業資材費等
租税公課	2,300	1,800	500	保健所申請収入証紙代、自動車税等
支払手数料	179,920	134,208	45,712	インターネットセミナー契約手数料等
支払委託費	37,000	37,000	0	大崎福祉夢まつり会場警備員委託料
支払寄付金	75,750	95,720	△ 19,970	青年部古川まつり、加美鍋まつり、出店収益金、ちょボラ収益金の寄付
表彰費	223,000	215,000	8,000	優良従業員表彰、厚生制度推進優績者表彰、税に関する絵はがきコンクール表彰等
会員交流費	1,461,750	1,791,720	△ 329,970	本部、部会、支部の企業交流会、優良従業員表彰交流会他
車輛関係費	180,183	123,183	57,000	車輛リース、点検代
雑費	63,000	73,538	△ 10,538	諸雑費
管理費	6,708,236	6,444,935	263,301	
役員報酬	151,000	126,000	25,000	理事に対する会議出席日当
諸謝金	58,000	18,000	40,000	総務委員、青年部役員への会議出席日当
給与手当	2,970,900	2,866,900	104,000	職員給与、賞与、通勤手当等
退職給付費用	213,000	213,000	0	中退金掛け金
福利厚生費	474,750	451,685	23,065	職員福利厚生費、傷害保険料等
旅費交通費	120,500	102,500	18,000	講師旅費、役員、部会旅費等
通信運搬費	240,107	190,801	49,306	本部社員総会、支部総会案内郵送費、電話、FAX、OCN、切手代等
リース料	180,156	180,156	0	コピー機、PC、電話機、サーバーリース料金等
印刷製本費	72,600	87,740	△ 15,140	社員総会、理事会議案書印刷費、会場看板製作費等
燃料費	12,000	12,000	0	車輛ガソリン代
会場費	72,240	49,600	22,640	総会、理事会、委員会等会場費
会議費	380,900	389,800	△ 8,900	理事会、委員会、支部、部会の昼食代及びお茶代等
消耗品費	36,929	33,704	3,225	広報誌送付PPフィルム、トナー代他
広報製作費	19,834	23,441	△ 3,607	広報誌製作費（紙面構成割合、版下購入費代含む）
光熱水料費	39,000	31,500	7,500	電気代、ガス代等
借室料	250,470	250,470	0	事務所借室料
支払負担金	80,000	80,000	0	上部団体事業参加負担金等
支払保険料	124,768	124,725	43	法人の損害賠償保険、車輛保険掛け金
支払委託費	293,200	298,000	△ 4,800	4商工会に対する支部事務委託料
支払手数料	158,968	200,800	△ 41,832	金融機関会費納付手数料等
諸会費	488,000	488,000	0	県連会費、各団体加盟会費、県青連会費、県女連会費
広告宣伝費	16,000	21,500	△ 5,500	地元紙広告掲載料
租税公課	2,470	1,670	800	納税証明書、登記印紙代等
新聞図書費	68,520	65,036	3,484	新聞購読料等
渉外慶弔費	70,000	80,000	△ 10,000	本部、部会の慶弔費用
車輛関係費	60,061	41,061	19,000	車輛リース、点検代
雑費	53,863	16,846	37,017	諸雑費
経常費用計	27,944,693	27,444,337	500,356	
(1)経常外収益	0	0	0	
経常外収益計	0	0	0	
(2)経常外費用	0	0	0	
経常外費用計	0	0	0	
税引前当期一般正味財産増減額	△ 3,089,693	△ 124,337	△ 2,965,356	
法人税・住民税及び事業税	72,000	72,000	0	
当期一般正味財産増減額	△ 3,161,693	△ 196,337	△ 2,965,356	

【注】平成20年公益会計基準に準拠して作成された予算書である

令和3年度収支予算の事業別区分経理の内訳表

(自 令和3年4月1日 ～ 至 令和4年3月31日まで)

公益社団法人大崎法人会

科 目	合 計	公益目的事業会計					収益事業等会計			法人会計
		公1	公2	公3	共通	小計	収1	他1	小 計	
		税の啓発	企業支援	社会貢献			収益事業	会員支援		
I 一般正味財産増減の部										
1. 経常増減の部										
(1) 経常収益										
特定資産運用益	200	0	0	0	200	200	0	0	0	0
定期預金利息	200	0	0	0	200	200	0	0	0	0
受取会費	11,460,000	0	0	0	3,690,000	3,690,000	1,110,000	1,110,000	2,220,000	5,550,000
正会員受取会費	11,100,000	0	0	0	3,330,000	3,330,000	1,110,000	1,110,000	2,220,000	5,550,000
賛助会員受取会費	360,000	0	0	0	360,000	360,000	0	0	0	0
事業収益	2,878,000	0	230,000	585,000	144,000	959,000	430,000	1,489,000	1,919,000	0
研修事業収益	400,000	0	230,000	0	0	230,000	0	170,000	170,000	0
社会貢献事業収益	585,000	0	0	585,000	0	585,000	0	0	0	0
広報事業収益	324,000	0	0	0	144,000	144,000	180,000	0	180,000	0
厚生事業収益	250,000	0	0	0	0	0	250,000	0	250,000	0
親睦交流事業収益	1,319,000	0	0	0	0	0	0	1,319,000	1,319,000	0
受取助成金	9,553,600	0	0	300,000	8,532,600	8,832,600	0	0	0	721,000
受取民間助成金(全法連)	9,064,600	0	0	0	8,532,600	8,532,600	0	0	0	532,000
受取民間補助金(宮城県法連)	189,000	0	0	0	0	0	0	0	0	189,000
受取地方公共団体補助金(大崎市)	300,000	0	0	300,000	0	300,000	0	0	0	0
受取負担金	585,000	0	0	0	0	0	0	585,000	585,000	0
優良従業員表彰負担金	130,000	0	0	0	0	0	0	130,000	130,000	0
青年部会負担金	300,000	0	0	0	0	0	0	300,000	300,000	0
女性部会負担金	150,000	0	0	0	0	0	0	150,000	150,000	0
団体負担金	5,000	0	0	0	0	0	0	5,000	5,000	0
雑収益	378,200	0	0	0	0	0	0	320,100	320,100	58,100
受取利息	100	0	0	0	0	0	0	100	100	0
総会来賓祝儀	50,000	0	0	0	0	0	0	50,000	50,000	0
新年会来賓祝儀	50,000	0	0	0	0	0	0	50,000	50,000	0
その他の雑収益	278,100	0	0	0	0	0	0	220,000	220,000	58,100
経常収益計	24,855,000	0	230,000	885,000	12,366,800	13,481,800	1,540,000	3,504,100	5,044,100	6,329,100

科 目	合 計	公益目的事業会計					収益事業等会計			法人会計
		公1	公2	公3	共通	小計	収1	他1	小 計	共通経費(25%)
		税の啓発 共通経費(20%)	企業支援 共通経費(20%)	社会貢献 共通経費(25%)			収益事業 共通経費(5%)	会員支援 共通経費(5%)		
(2) 経常費用										
事業費	21,236,457	4,561,394	5,981,799	6,314,140	0	16,857,333	1,226,326	3,152,798	4,379,124	
役員報酬	84,000	19,000	40,000	5,000	0	64,000	12,000	8,000	20,000	
諸謝金	1,852,350	32,000	1,664,350	116,000	0	1,812,350	6,000	34,000	40,000	
給与手当	8,912,700	2,376,720	2,376,720	2,970,900	0	7,724,340	594,180	594,180	1,188,360	
退職給付費用	639,000	170,400	170,400	213,000	0	553,800	42,600	42,600	85,200	
福利厚生費	1,424,250	379,800	379,800	474,750	0	1,234,350	94,950	94,950	189,900	
旅費交通費	469,860	0	172,500	10,000	0	182,500	0	287,360	287,360	
通信運搬費	945,787	359,331	187,693	188,892	0	735,916	114,643	95,228	209,871	
会場費	140,440	18,680	117,760	0	0	136,440	0	4,000	4,000	
会議費	19,370	2,400	12,570	0	0	14,970	2,400	2,000	4,400	
消耗品費	483,571	169,459	112,899	40,044	0	322,402	149,945	11,224	161,169	
広報製作費	460,946	237,810	77,083	28,399	0	343,292	45,078	72,576	117,654	
燃料費	40,000	9,600	9,600	16,000	0	35,200	2,400	2,400	4,800	
光熱水料費	117,000	31,200	31,200	39,000	0	101,400	7,800	7,800	15,600	
借室料	751,410	200,376	200,376	250,470	0	651,222	50,094	50,094	100,188	
支払負担金	93,000	0	0	7,000	0	7,000	0	86,000	86,000	
支払保険料	60,302	5,814	5,814	39,768	0	51,396	3,953	4,953	8,906	
リース料	540,468	144,125	144,125	180,156	0	468,406	36,031	36,031	72,062	
印刷製本費	642,370	330,270	60,900	173,000	0	564,170	4,400	73,800	78,200	
広告宣伝費	33,000	0	33,000	0	0	33,000	0	0	0	
資材費	1,303,730	0	0	1,303,730	0	1,303,730	0	0	0	
租税公課	2,300	0	0	2,300	0	2,300	0	0	0	
支払手数料	179,920	15,360	136,960	19,920	0	172,240	3,840	3,840	7,680	
支払委託費	37,000	0	0	37,000	0	37,000	0	0	0	
支払寄付金	75,750	0	0	75,750	0	75,750	0	0	0	
表彰費	223,000	11,000	0	0	0	11,000	44,000	168,000	212,000	
会員交流費	1,461,750	0	0	0	0	0	0	1,461,750	1,461,750	
車輛関係費	180,183	48,049	48,049	60,061	0	156,159	12,012	12,012	24,024	
雑費	63,000	0	0	63,000	0	63,000	0	0	0	

管理費	6,708,236									6,708,236
役員報酬	151,000									151,000
諸謝金	58,000									58,000
給料手当	2,970,900									2,970,900
退職給付費用	213,000									213,000
福利厚生費	474,750									474,750

科 目	合 計	公益目的事業会計					収益事業等会計			法人会計
		公1	公2	公3	共通	小計	収1	他1	小 計	直接経費25%
		税の啓発(20%)	企業支援(20%)	社会貢献(25%)			収益事業(5%)	会員支援(5%)		
旅費交通費	120,500									120,500
通信運搬費	240,107									240,107
リース料	180,156									180,156
印刷製本費	72,600									72,600
燃料費	12,000									12,000
会場費	72,240									72,240
会議費	380,900									380,900
消耗品費	36,929									36,929
広報製作費	19,834									19,834
光熱水道費	39,000									39,000
借室料	250,470									250,470
支払負担金	80,000									80,000
支払保険料	124,768									124,768
支払委託費	293,200									293,200
支払手数料	158,968									158,968
諸会費	488,000									488,000
広告宣伝費	16,000									16,000
租税公課	2,470									2,470
新聞図書費	68,520									68,520
渉外慶弔費	70,000									70,000
車輛関係費	60,061									60,061
雑費	53,863									53,863
経常費用計	27,944,693	4,561,394	5,981,799	6,314,140	0	16,857,333	1,226,326	3,152,798	4,379,124	6,708,236
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 3,089,693	△ 4,561,394	△ 5,751,799	△ 5,429,140	12,366,800	△ 3,375,533	313,674	351,302	664,976	△ 379,136
基本財産評価損益等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特定資産評価損益等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
投資有価証券評価損益等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経常外収益計	△ 3,089,693	△ 4,561,394	△ 5,751,799	△ 5,429,140	12,366,800	△ 3,375,533	313,674	351,302	664,976	△ 379,136
2. 経常外増減の部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(1) 経常外収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替額	0	0	0	0	332,488	332,488	△ 313,674	△ 351,302	△ 664,976	332,488
法人税等充当額	72,000	0	0	0	0	0	0	0	0	72,000
当期一般正味財産増減額	△ 3,161,693	△ 4,561,394	△ 5,751,799	△ 5,429,140	12,699,288	△ 3,043,045	0	0	0	25,352